

令和3年度事業報告書

I. 学術集会の開催（定款4条1号）

➤第73回学術講演会について

日時	令和3年4月22日～25日
場所	ハイブリッド開催
総参加者数	11,468名
一般演題数	1,613題

➤学術

1. 学術委員会

(1) 令和3年度は、学術担当理事会を4回、学術委員会を4回（令和3年5月28日、9月3日、12月10日、令和4年3月4日）オンラインにて開催した。

(2) 第1回学術委員会では、学術委員会・学術講演会運営要綱の改定（JSOG Congress Encouragement Award・優秀日本語演題賞の選考方法／統合指針の施行に合わせた学術委員会・学術講演会運営要綱の記載変更）、学術講演会に関する各種検討（一般演題の国内演題・国外演題投稿の際の倫理申告項目／委員会企画動画の再視聴）、学術委員会HP開設、小委員会報告（学術講演会評価委員会：第73回学術講演会事後評価）、令和3年度学会賞（学術奨励賞／優秀論文賞／教育奨励賞／健康・医療活動賞）公募、他団体の特別賞推薦、第74回学術講演会報告（一般演題募集要項、プログラム）、第75回学術講演会報告（会期変更、特別講演演者・シンポジウム演者公募）、第76回学術講演会報告（シンポジウム課題公募）、専門委員会報告等について協議した。

(3) 第2回学術委員会は、令和3～4年度学術委員会における新体制発足最初の委員会となり、他団体の特別賞推薦、第74回学術講演会報告（準備状況、プログラム）、第75回学術講演会報告（準備状況）、第76回学術講演会報告（会期）、専門委員会報告、学術集会の在り方WGの発足等について協議した。

(4) 第3回学術委員会では、令和3年度健康・医療活動賞選考（予備選考委員会報告ならびにプレゼン・投票）、令和3年度教育奨励賞選考（予備選考委員会報告ならびに投票）、令和3年度学術奨励賞選考（予備選考委員会報告ならびに投票）、小委員会報告（令和3年度専門医筆記試験問題評価委員会、International Session委員会：国外演題選考結果、学術講演会会場選定小委員会報告）、学術集会の在り方WG報告、第74回学術講演会報告（準備状況、一般演題選考結果、プログラム、医学生フォーラム内容）、第75回学術講演会報告（特別講演演者・シンポジウム演者公募状況）、第76回学術講演会報告（プログラム委員会発足、シンポジウム課題公募状況）、専門委員会報告等について協議した。

(5) 第4回学術委員会では、令和3年度優秀論文賞選考（予備選考委員会報告ならびに投票）、他団体の特別賞推薦、学会賞公募期間変更および申請方法のオンライン化、第74回学術講演会報告（準備状況、プログラム）、第75回学術講演会報告（特別講演演者・シンポジウム演者選考結果）、第76回学術講演会報告（シンポジウム課題選考結果）、専門委員会報告等について協議した。

(6) 学術委員会内の各種小委員会ならびにワーキンググループを開催した。

- ・常時設置の小委員会（International Session委員会、筆記試験問題評価委員会、学術講演会評価委員会）

- ・一時的に設置される小委員会（学術奨励賞予備選考委員会、優秀論文賞予備選考委員会、教育奨励賞予備選考委員会、健康・医療活動賞予備選考委員会、学術講演会会場選定小委員会）

- ・学術集会の在り方WG

2. プログラム委員会

(1) 第74回学術講演会プログラム委員会を通信で開催し、一般演題の選考を行った。選考結果を令和3年度第3回学術委員会に報告、第3回理事会に答申し、承認された。

(2) 第75回学術講演会プログラム委員会では、シンポジウム演者選考委員会（腫瘍：令和4年2月17日、周産期・生殖：2月8日）、特別講演演者選考委員会（令和4年2月28日～3月2日：通信審議）を開催し、通信会議を経て、選考結果を令和3年度第4回学術委員会に報告、第4回理事会に答申し、承認された。

(3) 第76回学術講演会プログラム委員会を令和4年2月7日ならびに2月14日に開催し、シンポジウム課題選考を行った。選考結果を令和3年度第4回学術委員会に報告、第4回理事会に答申し、承認された。

3. 第73回学術講演会（学術集会長：榎本隆之）

(1) 第73回学術講演会は、令和3年4月22日～4月25日の4日間の会期に加えて、ウェブ会期として5月7日まで開催された（ウェブ視聴による単位付与期間は4月27日まで）。

学会開催の3か月前頃は感染の第3波の終息傾向があり現地開催を中心としつつウェブ配信を組み合わせるハイブリッド開催を予定していた（海外ゲストの招聘については事前に中止を決定）。そうした中で、開催の1か月前の令和3年3月頃より第4波の全国的な感染の拡大が生じて、開催の1週間前には大阪府を中心として緊急事態宣言の発令が検討される状態となった。それに応じて、現地での発表が困難となった演者や座長のあるセッションが増え、会場内の各プログラムの調整を強いられる状態となった。そうした刻々と変化する状況の下で、ハイブリッド形式にて開催を行った。

学術講演会総参加者は11,468名（会員：10,141名[うち初期研修医・医学部学生15名]、会員申請中・次年度入会予定：414名[うち初期研修医・医学部学生47名]、非会員医師：536名[うち初期研修医・医学部学生123名]、招待者：377名、海外：0名）であった。参加者のうち、現地参加人数は873名であり、全参加者の中で現地参加は7.9%の割合であった。令和3年2月中旬に参加状況を把握するために行われたアンケート結果では現地参加9.7%、決めていない20.4%、ウェブのみ参加68.9%の結果であり、現地参加が約20%と予想されていた。しかし、直前の感染状況の影響により実際にはそれよりも少ない結果となった。

令和2年4月に開催した第72回学術講演会の完全ウェブ開催の形式とはまた異なり、本会学術講演会における初めての取り組みとなり、今回の経験は今後の学術講演会開催の大きな礎となると考えられる。

(2) 講演抄録を機関誌第73巻臨時増刊号に掲載し、冊子体の抄録を希望する会員に配付した。また、学術講演会講演要旨を機関誌第73巻第8～12号に掲載した。

4. 第74回学術講演会（学術集会長：加藤聖子）

(1) 令和4年8月5日～7日の3日間、福岡市（福岡国際会議場、福岡サンパレス、マリノメッセ福岡A館）で開催する。なお、専攻医教育プログラム1～5、ならびにビデオセッション1～9については、ウェブ開催を行う。

・第1日目：開会式、招請講演1、シンポジウム1、教育講演1～2、生涯研修プログラム1～8、医療安全講習会、教育奨励賞受賞講演、健康・医療活動賞受賞講演、学術奨励賞受賞講演、海外招請講演1～7、日韓台ジョイントカンファレンス（5th J-K-T Joint Conference）、Joint Conference JSOG-DGGG、海外名誉会員講演・表彰式、婦人科腫瘍委員会企画、SARS-CoV2（新型コロナウイルス）感染対策委員会企画、周産期委員会企画、産婦人科診療ガイドライン—産科編2023コンセンサスミーティング、ランチョンセミナー1～9、スポンサーセミナー1～4、イブニングセミナー1、ハンズオンセミナー1、一般演題（JSOG Congress Award Candidate、International Session Workshop）、一般演題（International Session Poster）

・第2日目：会長講演、特別講演、招請講演2、シンポジウム2、教育講演3～4、生涯研修プログラム9～12、医療倫理講習会、医学生フォーラム、会長特別企画1（AOFOG Presidential Lectures）、AOFOG Symposium 1、AOFOG Symposium 2（Committee Symposium of MIGS）、International

Workshop for Junior Fellows 1~2、医学教育活性化委員会企画、生殖・内分泌委員会企画、産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編2023コンセンサスミーティング、災害対策・復興委員会企画、産婦人科未来委員会企画、J-CIMELS ワークショップ、日本子宮鏡研究会 子宮鏡ハンズオンセミナー、ランチョンセミナー10~20、スポンサードセミナー5~11、イブニングセミナー2~3、ハンズオンセミナー2、一般演題（International Session Workshop）、一般演題（日本語ポスター）

・第3日目：厚労省企画、感染対策講習会、会長特別企画2、医会・学会共同企画「生涯研修プログラム」、指導医講習会 サステイナブル医療体制確立委員会企画、渉外委員会企画、女性ヘルスケア委員会企画、総務・運営委員会企画、リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会企画、倫理委員会企画、臨床研究審査委員会企画、編集委員会企画、医会・学会共同企画 ハンズオンセミナー、日本産科婦人科学会・日本IVR学会 合同セッション、ランチョンセミナー21~27、スポンサードセミナー12~13、一般演題（高得点日本語演題）、一般演題（日本語ポスター）

（2）一般演題に応募の1,491題について、A~Eの5段階評価を用いて評価を行った。採否結果（採用1,487題、不採用4題）を令和3年度第3回学術委員会に報告、第3回理事会に答申し、承認された。特にレフリーの評価が高い演題は、International SessionについてはJSOG Congress Award候補演題、日本語演題については、高得点日本語演題として口演を行っていただく。また、International Session Workshopから構成される口演演題からJSOG Congress Encouragement Awardが選出され、JSOG Congress Awardを受賞できなかった演題についても、JSOG Congress Encouragement Awardが授与される。

II. 機関誌及び図書などの刊行（定款4条2号）

▶機関誌「日本産科婦人科学会雑誌」の発行について

発行年月日	巻	号	発行部数
令和3年4月1日	73	4	16,650部
令和3年5月1日	73	5	16,500部
令和3年6月1日	73	6	16,800部
令和3年7月1日	73	7	16,850部
令和3年8月1日	73	8	16,750部
令和3年9月1日	73	9	16,750部
令和3年10月1日	73	10	16,850部
令和3年11月1日	73	11	16,850部
令和3年12月1日	73	12	16,850部
令和4年1月1日	74	1	16,850部
令和4年2月1日	74	2	16,950部 （抄録部分はホームページ及びアプリで公開）抄録 350部
令和4年3月1日	74	3	16,800部

▶編集

1. 機関誌および図書などの刊行

2021年は第73巻として、1号より12号までと臨時増刊号（抄録掲載号）の13冊を発刊した。総頁数は2,470頁（通常号1,831頁、臨時増刊号639頁）であり、投稿された英文論文はThe Journal of Obstetrics and Gynaecology Research（JOGR）に審査のうえ順次掲載している。

総会ならびに学術講演会に関する記事として、令和2年度総会の議事記録を機関誌第73巻10号に、第73回学術講演会のプログラムは機関誌73巻2号に、抄録については臨時増刊号に掲載した。本会に関わる会告ならびに会員へのお知らせはその都度巻頭に掲載し、各専門委員会報告やその他の雑報も各号に掲載した。主な掲載内容は1号：会告関係、3号：英文機関誌（JOGR）和文概要、6号：専門委員会報告、9号：学術講演会特別講演等の講演要旨、10号：学術講演会シンポジウム講演要旨ならびにテーマに沿ったレビュー・総会記事、11号・12号：学術講演会生涯研修プログラムの講演要旨を掲載した

が、それに加え第 73 巻も 3 号・4 号・5 号に時宜に応じた内容の特集を組んで、その分野でのエキスパートの先生方の論文を掲載した。

また、会員には第 1 巻第 1 号からの学会雑誌の全文を学会ホームページで閲覧していただける。

2. 編集担当理事会、編集会議の開催

編集担当理事会は、2021 年 5 月 28 日、9 月 3 日、12 月 10 日、2022 年 3 月 4 日の計 4 回開催し、英文論文の受付状況、英文誌（JOGR）も含めた今後の機関誌のあり方について協議した。さらに機関誌編集業務を円滑に行うために編集担当常務理事、幹事、からなる編集会議を計 4 回（7 月 30 日、10 月 8 日、11 月 5 日、1 月 21 日）開催し、また編集担当常務理事、幹事、JOGR エディター、JOGR Associate Editor（AE）からなる英文誌編集会議を和文誌編集会議同日に開催した。全ての会議は新型コロナウイルスの影響で現地と WEB のハイブリッド開催とした。1 月 21 日の英文誌編集会議において JOGR の best reviewer 賞 4 名を決定した。また、JOGR の投稿数の増加に伴い、Editor in Chief（EIC）業務が多忙化しているため、2021 年 5 月 28 日より周産期領域に 2 名、腫瘍領域に 1 名、ウロギネ・ヘルスケア・不妊・腹腔鏡領域に 2 名のサブ EIC、および 1 名の編集副委員長に就任いただいた。

3. 英文学術論文の掲載について

第 43 回評議員会・総会の決定に従い、平成 4 年度より本会会員から投稿された英文学術論文は JOGR に掲載している。同誌に掲載された本会会員英文学術論文の和文概要は逐次機関誌に掲載した。なお、2021 年の JOGR のインパクトファクターは 1.730 である。2014 年度に念願の 1.0 越えを果たしたが、今後も維持向上できるようにはかりたい。

JOGR は 2009 年アジアオセアニア産婦人科学会総会の議を経て平成 21 年発行の 35 巻を最後に冊子体での発行を終了し、平成 22 年（36 巻）からは全面的にオンラインジャーナルになった。日本産科婦人科学会会員は学会ホームページの会員専用ページにおいて JOGR の全文を無料で講読することができる。

4. 生殖医学に関する本会の倫理見解の掲載

臨床・研究遂行上倫理的に注意すべき事項に関する見解の一覧を機関誌 73 巻 1 号に一括して掲載した。

5. 書籍の発送について

機関誌を 20 部以上送付している大学については、機関誌 51 巻 5 号よりバルク発送を行ってきたが、経費負担が却って大きくなってしまっている現状をうけ、個別送付に戻し、発送業者の変更も行い大幅な経費削減をはかった。なお、機関誌 55 巻 1 号から、日本産婦人科医会との共通会員に対し、共同発送を行っている。

Ⅲ. 各種の学術的調査研究（定款 4 条 3 号）

➤生殖・内分泌委員会

1. 常置的事業

生殖医療リスクマネジメント事業

生殖・内分泌委員会の常置事業として以下のような業務を行った。

①生殖医療に関連する諸問題点を検討し、必要に応じた適切な指針等の作製と公表

本年度は不育症管理に関する提言 2021、ノンメディカルな卵子凍結などに関して検討を行った。

②生殖医療現場で発生したリスク事項について、その内容を調査し、リスク回避の観点から適切な対応を行い、必要に応じた指針等の作製と公表（本年度は特に対応を要する事項はなかった）

③生殖医療の適切な推進の観点から、他の関連学会との連携

「我が国におけるアンメットメディカルニーズ調査」において、生殖・内分泌領域におけるニーズを委員会として検討し、回答を行った。

2. 親委員会

(1) 2020年度事業について、第73回学術講演会と日産婦誌73巻6号で報告した。また、子宮内膜症取扱い規約の改訂に関する小委員会によって作成された子宮内膜症取扱い規約第2部診療編第3版が2021年8月5日に金原出版より発行された。

(2) 2021年7月2日に、生殖・内分泌委員会の第1回全体会議をWebで開催し、各小委員会の2年間の進捗計画などを討議した。また、第2回全体会議を2022年1月14日に開催した。

(3) 「不育症管理に関する提言」改訂委員会より、「不育症管理に関する提言2021」について評価依頼があり、親委員会において評価を行い、同委員会へ答申した。

(4) 各小委員会会議（Web会議）を行った。

3. 小委員会事業

(1) 生殖医療リスクマネージメントシステム構築に関する小委員会（委員長：高橋俊文）

2021年度は以下の項目に関する事業を行った。

1) ノンメディカルな未受精卵凍結保存に関する意見書を作成し、倫理委員会および理事会へ上申した。また、「医学的適応による未受精卵、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解」にある“医学的適応疾患”に関する議論を実施した。

2) ART施設での胚トレーサビリティのシステム構築：令和2年度からの継続事業である。凍結保存された配偶子・胚の管理基準や追跡方法に関するガイドラインの策定に関して、関係学会および団体における現在の状況について調査を実施する。

3) ART施設での急な診療中断時のリスクマネージメントに関する実態調査：日本産科婦人科学会のART登録施設を対象に、何らかの事情により診療が中断した場合のリスク管理についての実態調査を準備・計画中。

(2) 本邦における血清抗ミュラー管ホルモン測定の実態調査に関する小委員会（委員長：岩瀬明）

抗ミュラー管ホルモン（AMH）は、出生後の女性においては特定の発育段階における卵胞の顆粒膜細胞で産生されるため、残存卵胞数の間接的指標となり、卵巣予備能の指標として世界的に臨床応用が進んでいる。血清AMH値測定は、現時点では保険収載されていないが、今後保険収載される可能性もあり、本委員会ではAMH測定の臨床応用の実態調査とその有用性について検討することを目的とする。

1) 2021年10月にウェブアンケート形式のAMH検査の実態調査を実施した。2021年度下半期でデータを解析する予定である。

2) AMH測定の有用性評価（低AMH原因別の不妊治療成績調査）を多機関共同研究で実施する予定で準備を進めている。

3) 小委員会はウェブ委員会として第1回を6月に開催、今後12月に第2回をウェブ開催する予定である。メール会議は適宜、行っている。

(3) 実態調査に基づくAUB診断フローチャートの作成に関する小委員会（委員長：平池修）

FIGOで用いられるようになったabnormal uterine bleeding（AUB、異常子宮出血/不正子宮出血）という用語の邦訳とその運用の在り方について、これまで本委員会小委員会にて検討を重ねてきた。

AUBにて外来に来た患者の標準化された診断手順の作成をすると、医療レベルの向上につながることを期待される。また、疾患頻度の調査も併用すると、網羅的・効率的な鑑別診断に役立つことが期待される。

1) 2021年度は、先タームにおいて行われた実態調査解析を進めた。

2) また、AUBに関する取り扱いは、海外と日本で大きく異なることが予想され、システムティックレビューを開始した。

(4) 生殖補助医療における技術導入の実態のための小委員会（委員長：山田満穂）

本委員会は、Add-ons医療をはじめとした生殖医療の実態調査を行い、データをまとめることで今後の生殖医療の発展に寄与することを目的としている。その際に、(1) 医療従事者側にとって関連する医療体制とadd-ons医療についての基盤となるdata、(2) 患者の視点から、生殖医療ガイドラインの普及

や本実態調査結果の公開により、標準医療とadd-ons医療の違いを理解する助けとする、(3) 社会的意義として、医療における科学的根拠を理解する重要性を伝える、ことを視点において、データをまとめる。

2021年度は、複数回の小委員会の中での協議（WEB会議、メール会議）を行った。実態調査は、二回に分けて行う方針である。2021年度の一次調査では、新たな技術導入を目指した生殖医療の体制構築に必要な人員まで含めた調査を行う。

(5) 本邦における多嚢胞性卵巣症候群の診断基準の検証に関する小委員会（委員長：松崎利也）

多嚢胞性卵巣症候群（PCOS）の発現型には人種差があるため、本会は、日本独自の診断基準を設定してきた。

現在用いられている診断基準は2007年に設定したもので、再検討を要する部分がある。

1) 今回の小委員会では、LH過剰の判定、国際基準との整合性、診断におけるAMHの位置付け、思春期女性のPCOSの取り扱いについて、問題点を検討している。

2) 診療を行う医師の各課題に関するアンケート調査を予定している。

➤婦人科腫瘍委員会

1. 常置的事業

婦人科悪性腫瘍のオンライン登録事業として、2014年度より東北大学病院臨床研究推進センターと契約し、以下の項目を遂行している。

1) 2020年の婦人科悪性腫瘍症例（子宮頸癌、子宮体癌、卵巣腫瘍（悪性・境界悪性）、外陰癌、腔癌、子宮肉腫、子宮腺肉腫、絨毛性疾患）のオンライン登録事業を行った。

2) 加盟471機関より2020年1月1日から12月31日までに治療を開始した子宮頸癌、子宮体癌、卵巣腫瘍（悪性・境界悪性）、外陰癌、腔癌、子宮肉腫、子宮腺肉腫、絨毛性疾患症例を集計・解析し症例の患者情報および2015年治療開始症例の予後情報を集計・解析し、疑義照会を行ったうえで、学会HP並びに日産婦誌に、2020年患者年報として報告する。このほか外陰癌260例、腔癌157例、子宮肉腫464例、平滑筋肉腫247例、内膜間質肉腫（LGESS 97例、HGESS 55例、UDS 25例）、子宮腺肉腫50例、絨毛性疾患136例が登録された。

3) 2015年に治療を開始した子宮頸癌、子宮体癌、卵巣腫瘍（悪性・境界悪性）症例の予後情報を集計・解析し、疑義照会を行ったうえで、学会HP並びに日産婦誌に、第63回治療年報（2015年治療開始症例）として報告する。

4) 2018年患者年報および第61回治療年報（2013年治療開始症例）英語版をJOGR誌（J Obstet Gynaecol Res. 2022 Mar; 48 (3) : 541-552. doi: 10.1111/jog. 15134.）に投稿した。

5) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行・登録施設（新規、更新）申請について、申請内容を精査し、登録施設はHP上で施設名を公開した。

2. 親委員会 令和3年度会議開催回数：3回（令和3年8月2日、11月29日、令和4年2月14日）

(1) 2017年患者年報および第60回治療年報（2012年治療開始症例）英語版をJOGR誌（J Obstet Gynaecol Res. 2021 May; 47 (5) : 1631-1642. doi: 10.1111/jog.14724.）で公開した。

(2) 婦人科悪性腫瘍登録事業データベースを用いた子宮頸癌・子宮体癌・卵巣癌の治療動向の推移および登録事業の課題の検証について、現在継続して行っている。

(3) 子宮頸がん登録特別調査項目の中間報告を第63回日本婦人科腫瘍学会において発表した。

(4) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行・登録施設（新規、更新）申請について、申請内容を小委員会より受領し、条件の整った施設について承認した。規則の解説についてわかりやすくするためHPの内容に変更を加えた。

(5) COVID-19流行に伴う、婦人科がん診療への影響を調査する門田班研究に対して、腫瘍登録データを供与した。

(6) 本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する研究（JEMS）：現在は追跡とデータクリーニング中であり、今後結果のまとめを予定している。登録・予後調査は終了したものの、症例の多い施

設からの回答を待っているため最終段階のデータ収集中である。

(7) 再発卵巣癌の調査研究を企画し、研究開始に向けて準備を始めた。

3. 小委員会事業

本年度は4つの小委員会が設置され、以下の活動が行われた。

(1) 婦人科悪性腫瘍登録システムの運用と精度管理に関する小委員会（委員長：吉野潔）

1) 子宮頸癌の進行期分類が日産婦2020に改定されたため、2021年子宮頸癌治療症例からの登録の入力項目および登録要項を新進行期分類に合わせて変更した。

2) 胎状奇胎の登録について従来は名古屋大学が取りまとめていたが、日産婦腫瘍委員会が主体となって登録を取りまとめる方向で検討を開始した。

3) 腫瘍登録と日本婦人科内視鏡学会の合併症データを連携させる新しい登録システムの開発を関連学会と協働で検討した。

(2) CINの診断、管理、治療の実態調査に関する小委員会（委員長：川名敬）

診療ガイドライン外来編で示されているCINの診断、管理、治療とHPV検査についての検証がこれまでなかった。実態の把握および会員への周知と今後のガイドライン作成等の参考にすることを目的とし、アンケート調査表の作成を行い、調査を開始した。

(3) 婦人科悪性腫瘍に対する低侵襲手術の方向性を考える小委員会（委員長：小林裕明）

1) 公募研究「本邦における子宮体癌に対する低侵襲手術（MIS）の実態調査」：腫瘍登録データの解析は終了し、今後、腫瘍登録で入力された項目以外の情報（再発予後データを含む）を協力施設から収集する。

2) 腹腔鏡＋ロボット手術について、腫瘍登録と関連したデータの集積と評価：新たなMIS保険適用術式の拡大に向けてNCD、JSGOE、腫瘍登録のデータを活用し評価することを新規事業として行うことを決定した。

3) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行・登録施設（新規、更新）申請について、申請内容を精査し、腫瘍委員会への報告を行った。

(4) 婦人科癌の取扱い規約改訂に関する小委員会（委員長：馬場長）

1) WHO分類2020刊行に伴い、日本産科婦人科学会と日本病理学会の合同で婦人科癌取扱い規約 病理編 編集委員会を設け、産婦人科側は当該小委員会委員と担当幹事が改訂作業に着手した。「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌 病理編第1版（2016.7）」、「子宮体癌 病理編第4版（2017.7）」、「子宮頸癌 病理編第4版（2017.7）」のそれぞれの改訂版3冊を2022年12月に発刊することを目標としている。編集委員会とコアメンバー会議をウェブで4回開催し、子宮体癌、子宮頸癌、卵巣腫瘍の各専門委員会についてもハイブリッドないしウェブ会議を1回ずつ行った。今後2022年1月から2月にかけて各規約の初稿を作成し、2022年内に推敲を重ねて新規規約を2023年1月以降の症例から導入する運びである。

2) 領域横断的がん取扱い規約の改訂についても当該小委員会が婦人科がんに関わる改訂作業に参加することとなり、ウェブ編集委員会に参加した。

➤周産期委員会

1. 常置的事業

(1) 周産期委員会を、2回（令和3年5月19日、令和4年2月16日）開催した。

(2) 周産期登録事業：令和3年度周産期登録データベースを継続した。

(3) 周産期の未承認医薬品等に関する事業として、フィブリノゲン製剤の保険適用が条件付きで承認された。なお、適正な使用に関する全例調査が本委員会において開始された。

(4) 産科と新生児科の合同ワーキンググループ：令和3年度専門医試験受験者（対象は新研修プログラム初の修了者）に対し、令和元年度に施行した調査と同様の調査を行い、専攻医の“新生児の診療”に関する実態を調査した。その結果、半数の専攻医が新生児の診療を研修していない実態が明らかとなった。今後、基幹施設において新生児の診療の周知が必要であることが示された。

2. 親委員会事業

(1) 周産期登録事業の実施状況ならびに周産期事象の推移および登録事業の課題の検証を前年度から引き続き行う。

(2) 本委員会が協力した日本移植学会「臓器移植後妊娠・出産ガイドライン」の最終ドラフト版が完成した。

(3) 本委員会が実施する「わが国における妊婦に対する新型コロナウイルスワクチン接種に関するアンケート調査」の協力依頼を本会ホームページに掲載し、会員に依頼した。

(4) 日本精神神経学会と本会合同「精神疾患を合併した、或いは合併の可能性のある妊産婦の診療ガイド」作成委員会活動を終了した。

(5) 本委員会が協力し、本会および日本麻酔科学会、日本臨床救急医学会と共同で、妊産婦蘇生部会を立ち上げ、「日本蘇生協議会（JRC）蘇生ガイドライン2020」の中で「妊産婦の蘇生」を新たに作成した。

3. 小委員会事業

(1) 周産期データのウェブ登録推進等の検討に関する小委員会（委員長：宮下進）

登録形式変更に伴う問題点の対応を図るとともに2020年のデータ回収・集計・解析を行う。また、厚労科研（門田班）において、新型コロナウイルス感染症拡大が周産期診療に及ぼす影響について、本データベースを用いて検討した。

(2) 周産期における遺伝に関する小委員会（委員長：関沢明彦）

出生前検査における網羅的遺伝子解析法の利用について「出生前検査における染色体マイクロアレイ検査の利用上の留意点」を作成し、6月に委員会報告としてホームページ上に公開した。さらに、厚生科学審議会科学技術部会NIPT等出生前検査に関する専門委員会の報告書（令和3年5月）において、「妊婦等が、出生前検査がどのようなものであるかについて正しく理解したうえで、これを受検するかどうか、受検するとした場合にどの検査を選択するのが適切かについて熟慮のうえ、判断ができるよう妊娠・出産・育児に関する包括的な支援の一環として、妊婦等に対し、出生前検査に関する情報提供を行うべきである」とされ、情報提供の必要性が示された。このことを受け、NIPTを含む出生前検査の遺伝カウンセリングを補完するものとして小冊子「NIPT」、また、行政や産科一次施設で配布し、出生前検査について情報提供するリーフレットを厚労科研小西班とも連携して作成した。

(3) 周産期と生殖に関する小委員会（委員長：池田智明）

RPOC（Retained Products of Conception）について全国規模でアンケートを用いた後方視的コホート研究を実施し、結果をまとめ論文を作成した。結論として、RPOCは、ART妊娠では非ART妊娠と比較して、分娩に伴う輸血を必要とする可能性が有意に高いことが示され、注意が必要であることが示唆された。

(4) 周産期における感染に関する小委員会（委員長：山田秀人）

1) 新型コロナウイルス感染妊婦レジストリ180人の解析によって、31歳以上、BMI26以上、呼吸器疾患、アレルギー歴や妊娠25週以降の感染が重症化と関係することを明らかにした（9月15日JOGRニュース）。

2) 妊婦コロナワクチンQ&Aを一般に公表した（7月19日JSIDOG；9月3日厚労省）。また、妊婦のコロナワクチンに対するWEBアンケートを11月まで行い、解析結果を公表した。

3) WEBアンケートを行い、新型コロナウイルス感染により、妊婦は通常よりも不安や抑うつ状態であること、および産婦人科医が強いストレスにさらされていることを明らかにし、論文発表した。

4) 10月19日までに感染妊婦35例の胎盤を収集した。多くは7～8月、感染第5波の時に採取された。35例の内訳は、IUFD5例、生児獲得30例（出生直後PCR陰性だが羊水は陽性、出生2日後に陽性の1例。垂直感染なし29例）である。胎盤からRNAが抽出できた11例のSARS-CoV-2 PCRでは4例が陽性、7例が陰性であった。胎盤の病理組織学的解析を継続している。

(5) 妊娠中の禁忌医薬品等の検討に関する小委員会（委員長：工藤美樹）

1) 頸管熟化に対するジノプロストン放出制御型腔内投与システムについて、使用症例の臨床背景情

報、使用の適応、分娩転帰、重篤な副作用の頻度について1次調査を行った。この結果に基づいて2次調査を行い、シノプロストン放出制御型腔内投与システム使用による分娩誘発における種々の分娩転帰と、JSOG周産期登録においてシノプロストン放出制御型腔内投与システム導入前のデータにおける分娩誘発における転帰の比較を行う予定である。

2) フィブリノゲン製剤の保険適用が承認されたことに伴い、本小委員会を中心に使用調査が行われるとともに産科危機的出血への対応指針2022案の作成準備を開始した。

(6) これまでの基準や疾患管理を見直す小委員会（委員長：板倉敦夫）

1) 産科DIC基準の再考

WEB会議を数回行い、フィブリノゲン製剤の後天性低フィブリノゲン血症への適応拡大に伴い、産科DICの定義を含めて検討。

2) 経腹的頸管縫縮術の有効性・安全性に関する小委員会

令和3年6月11日のWEB会議で調査検討項目等を確認、本会臨床研究審査委員会の「経腹的子宮頸管縫縮術の実態調査」の倫理申請、慶應義塾大学医学部およびMFICU連絡協議会での倫理申請が受理された後、全国の大学病院およびMFICU連絡協議会加盟施設に対してアンケート調査を行う。

3) 妊娠前半期の妊娠糖尿病の再考

・妊娠前半期における糖代謝異常の診療に関する全国実態調査

妊娠前半期における糖代謝異常のスクリーニング・診断・管理の実態について、産婦人科専門研修施設を対象としたアンケート調査を実施し、年度内に調査集計を完了した。

・妊娠前半期の妊娠糖尿病の中でも重症糖代謝異常を呈する症例に関連するリスク因子の抽出

Large-for-date・巨大児に関連するリスク因子について委員所属施設のデータを予備解析する。

4) 多胎妊娠の至適管理法に関する小委員会

・周産期登録データベースを用いた、「我が国における大規模データを用いた多胎妊娠のリスク・合併症発症率及び周産期予後に関する後方視的観察研究」が承認されたため、後方視的に多胎妊娠のデータ分析を開始した。

・MFICU 連絡協議会を通じた、多胎妊娠の管理法についてのアンケート調査：東邦大学、MFICU 連絡協議会での倫理審査承認後、アンケート調査を行う。

➤女性ヘルスケア委員会

1. 常置的事業

(1) 女性の生涯にわたる健康とQOLの向上を図るため、各世代の諸問題に対応できる女性ヘルスケア医療体制を構築する。

(2) 日本における更年期障害治療の実態を調査・把握しエビデンスに基づいた治療法を構築する。

2. 親委員会

令和3年度会議開催回数：3回（令和3年8月30日、12月9日、令和4年3月11日）

各委員会内で検討し設定した事業計画について進捗状況を把握し、活動の内容や今後の方針などを検討した。女性ヘルスケア関連領域に関する問題や問い合わせに対して可及的に対応した。

3. 小委員会事業

(1) 有効なプレコンセプションケアのあり方に関する小委員会（委員長：樋口毅）

令和1-2年度の、「乳がん・子宮頸がん検診の普及に関する小委員会」の妊娠と乳がんの調査部分を継続した小委員会である。2種類のアンケートが作成されており、一つは日本産婦人科乳癌学会の乳癌疾患認定医へ妊娠・産褥期の乳がんについて発症時期、経過などを、もう一つは日本乳癌学会の認定施設へ、妊娠・産褥期と関連した乳がん症例の治療、予後などをそれぞれ聴取するものである。前者は既に回収され解析、後者は日産婦と書類の修正を行っている。

(2) 性分化疾患の手術に関する実態調査に関する小委員会（委員長：中塚幹也）

性分化疾患のうち、総排泄腔遺残症 Mayer-Rokitansky-Küster-Hauser 症候群について疾患自体

や手術による性機能・生殖機能への影響、医療的・社会的サポートの情報提供に関して、産婦人科医、小児外科医などへの実態調査の準備中である。

(3) 月経前症候群・月経前不快気分障害に対する診断・治療実態調査小委員会（委員長：武田卓）

PMS・PMDDの診断・治療に関して、グーグルフォームを利用してアンケートを作成した。産婦人科医対象の調査として、9月27日に会員一斉メールを用いてアンケート依頼を行い、10月20日時点で796件の回答を得た。11月初旬に同様の方法で再依頼を実施し、11月末までの回答受付を行い、最終的に約1,000件の回答回収を目標とした。精神科医対象の調査に関しては、日本精神神経学会との実施協力に向けての交渉を行ったが、調査実施の実現性が低く交渉を中止し、その代替案として、日本精神神経診療所協会への調査協力依頼を行い、内諾を得て、産婦人科医対象と同様の方法により調査を実施する。

(4) 産婦人科における摂食障害患者への対応の調査に関する小委員会（委員長：小川真里子）

日本国内の産婦人科医を対象としたWEBアンケートを実施し、摂食障害患者の診療経験、無月経に対する治療や周産期、不妊治療における対応の実態を調査する。

(5) 産婦人科領域における薬剤耐性菌に対する認知度と耐性菌による感染症発生動向調査に関する小委員会（委員長：野口 靖之）

産婦人科領域において薬剤耐性菌の発生動向調査は行われておらず、また、認知度が低い。このため、細菌感染症例に対し薬剤耐性菌を想定した初期治療がなされず、重症化し治療に難渋したという産婦人科症例の報告も少なくない。本小委員会では、薬剤耐性菌に関する認識、また、産婦人科領域における薬剤耐性菌に起因した重症感染症の実態を調査し、結果を報告することで薬剤耐性菌の認知度をあげ、適切な抗菌薬使用に関する意識の向上を図ることを目的とした。調査方法は、研修指導施設（628施設）に在籍する指導医を対象としたアンケートにより行うことを決定した。調査項目は、産婦人科細菌感染症に関連する薬剤耐性菌、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）、多剤耐性緑膿菌（MDRP）、E.coli、K.pneumoniaeを中心としたESBL（extended-spectrum β -lactamase）産生菌、カルバペネム耐性腸内細菌科（Carbapenem-resistant enterobacteriaceae、CRE）、多剤耐性淋菌に対する認知度の調査と感染症例経験について日産婦のWEBフォームを構築し、回答を集計する方法を計画した。

(6) 月経困難症診療の変化の調査と啓発活動に関する小委員会（委員長：甲賀かをり）

2020年4月より婦人科特定疾患治療管理料の算定が開始され、算定要件を満たすための研修として『器質性月経困難症に対する適正なホルモン療法等に係る研修』のe-learningが開始された。開始より1年以上経過し、6千人以上の受講が終了しており、受講修了者を対象に講習の効果や月経困難症に対する治療の実態調査を実施した（2021年10月11日から実施中未解析）。今後の月経困難症に対する適切な診断・治療の普及、e-learningのあり方、新たな特定疾患治療管理料の導入を考えていく上での貴重な基礎資料となることが期待できる。アンケートはe-learningを作成した学研メディカルサポートに依頼するため、受講終了時のアンケート結果との連結が可能であり、診療経験年数との関連や受講直後との変化などの解析も行う予定である。

また、e-learningと同様の研修も計画中であるが、本年度はe-learningを継続とし、来年度以降に実施を予定している。

IV. 産婦人科専門医の認定及び研修（定款4条4号）

1. 専門医の認定・更新

(1) 令和2年度に産婦人科研修を修了した専攻医の筆記試験・面接試験による専門医認定審査を行い、規定を満たした者を日本専門医機構（以下、機構）の認定する産婦人科専門医として推薦した。

機構認定専門医申請の受付および審査：申請者数 480名、合格者数 414名、不合格者数 62名、欠席者 4名

(2) 学会専門医再認定申請の受付および審査：申請者数 21名、合格者数 20名、不合格者数 1名
認定証の交付については、学会専門医再認定合格者に対し令和4年4月1日付で地方委員会を経て認定

証を交付した。死亡退会 47 名、その他の理由による退会 70 名、計 117 名が令和 2 年度に専門医資格を喪失したので登録を抹消した。

(3) 令和 3 年度の機構認定産婦人科専門医更新申請が行われ、審査を行い規定を満たした者を機構の認定する産婦人科専門医として推薦した。

機構専門医更新申請の受付および審査：申請者数 1,925 名、合格者数 1,917 名、不合格者数 8 名
専門医資格更新猶予申請の審査を行い、機構へ通知した。

猶予申請者：申請者数 16 名、合格者数 16 名

(4) 令和 4 年度から機構が機構専門医認定・更新合格者の認定料（10,000 円（消費税別））を直接徴収する予定であることに伴い、「専門医制度規約施行細則」において専門医認定および専門医更新の審査料・登録料の条項の改定が令和 3 年度第 2 回臨時総会で承認された。なお、審査合格者が支払う総額に変更はない。

2. 筆記試験・面接試験の実施

令和 3 年度は令和 2 年度と同様に、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染流行のため、各都道府県にて専門医認定二次審査を施行した。

3. 指導医の認定・登録

(1) 指導医認定・更新・再認定・暫定更新審査を行った。

指導医認定申請の受付及び審査：申請者数 333 名、合格者数 323 名、不合格者数 10 名

指導医更新申請の受付及び審査：申請者数 364 名、合格者数 357 名、不合格者数 7 名

指導医再認定申請の受付及び審査：申請者数 58 名、合格者数 58 名、不合格者数 0 名

指導医暫定更新申請の受付及び審査：申請者数 37 名、合格者数 37 名、不合格者数 0 名

(2) 指導医認定申請合格者 323 名を令和 3 年 10 月 1 日付、指導医更新申請・指導医再認定申請合格者・指導医暫定更新申請合格者計 425 名を令和 3 年 8 月 1 日付で登録した。認定証の交付については、各合格者に対し地方委員会を経て、認定証を交付した。

4. 産婦人科専攻医の研修

(1) 全国の専門研修施設に所属する 475 名の産婦人科専攻医が登録された。

(2) 令和 3 年度も本制度規約施行細則及び所定の産婦人科専攻医の研修カリキュラムに則った研修を施行した。

(3) 本会所定の産婦人科専攻医の研修を修了した認定申請者の試験による認定審査について、審査の内容、評価方法などについて検討した。さらに認定審査の円滑な運営を図るため、試験実行委員会を設置しその実施にあたった。

(4) 専門研修中の専攻医が令和 3 年度以降に専門医認定試験を申請するための条件を変更したが、平成 28 年度までに研修を開始し、かつ、令和 2 年度専門医認定審査終了時点で専門医資格を有さず、令和 3 年度以降に専門医認定審査を希望する専攻医を産婦人科研修管理システムに新規登録した。

5. 専門研修プログラム

(1) 令和 4 年度に研修を開始する専門研修プログラムを申請書に基づき一次審査を行った。

令和 5 年度に研修を開始する専攻医のための新規基幹施設および新規連携施設としての適合性確認審査を行った。

(2) 平成 28 年度に実施した審査で指定された基幹施設、統括責任者、連携施設の更新審査を行った。

6. サブスペシャリティ

(1) 日本産科婦人科学会サブスペシャリティ領域連絡協議会を 1 回（9 月）開催し、現状としては機構認定のサブスペシャリティ領域専門医の審査・認定については静観することとした。

7. 専門医制度事業会計

- (1) 各地方委員会宛に地方委員会運営補助費を送金した。
- (2) 一般社団法人日本専門医機構会費は令和2年度までは30万円だったが、令和3年度から「1名あたり100円×学会認定専門医数」に変更になった。
- (3) 機構専門医認定料を日本専門医機構へ支払った。
- (4) 令和4年度予算書を第4回中央専門医制度委員会（令和4年1月30日）で決定した。

8. 中央専門医制度委員会

- (1) 以上の業務遂行のため、中央専門医制度委員会を4回（5月、6月、10月、1月）、専門医委員会および研修委員会を2回（5月、10月、1月）、研修システム小委員会を6回（5月、6月、8月、10月、1月、3月）に開催した。

V. 国際及び各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携（定款4条5号）

▶国際渉外事業

国際渉外は定款に基づいて以下の業務を行った。

1. FIGO

- (1) FIGOの諮問に答申
- (2) 日本代表役員の選出・推薦
- (3) 理事会への出席
- (4) 学術集会、およびWebinarへの参加奨励

2. AOFOG

- (1) AOFOGの諮問に答申
- (2) 日本代表役員の選出・推薦
- (3) 理事会への出席
- (4) 学術集会、およびWebinarへの参加奨励

3. 日本・韓国・台湾

- (1) 日韓台Exchange Program（役員、メンター、若手医師、日韓台ジョイントカンファレンス座長、およびスピーカー：毎年3国間を順に回る。ホスト国：日本－韓国－台湾の順）について台湾ホストにより5月にオンライン開催。
- (2) 役員情報交換会の開催（年次集会時）

4. RCOG（英国）

- (1) Exchange ProgramのMOU締結
- (2) Exchange Programによる年次集会参加（役員、若手医師）について、オンラインにて実施
- (3) 役員情報交換会の開催（年次集会時）

5. DGGG（ドイツ）

- (1) 日独Exchange Programについて次年度に延期した。
- (2) 役員情報交換会の開催（年次集会時）

6. OGSS（シンガポール）

- (1) Exchange Program（講演医師）についてオンラインにて実施

7. 今期の国際渉外事業方針

- (1) 一般目標

定款に則った公益社団法人としての国際渉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的位置向上につとめる。

(2) 行動目標

- ①本会の外交指針を作成する。
- ②国際交流、人的交流を促進する。
- ③国際貢献の在り方を検討する。
 - (イ) FIGO/AOFOGを中心として行っている国際貢献事業への本会の貢献の仕方を検討する。
 - (ロ) 本会独自の国際貢献の在り方を模索する。
 - (ハ) 低医療資源国若手産婦人科医師育成支援事業の展開に向けた活動を行う。
- ④学術と診療の活性化に寄与する。
 - (イ) 国際交流を通して本会の事業ならびに本邦の学術と医療を活性化する。
 - (ロ) 先進諸国の産科婦人科学、産婦人科医療、サブスペシャリティ領域の情報を収集し、本邦の産婦人科学、産婦人科医療にフィードバックする。
- ⑤学術集会長裁量の渉外事業へアドバイスを行う。
- ⑥経済基盤を確立する。
- ⑦上記渉外諸事業の検討と円滑な運用のために渉外委員会を定期的開催する。

[具体的な活動状況]

1. 会議開催

- (1) 5月26日、9月3日、12月3日、2月25日に渉外委員会をWEB開催した。
- (2) 第73回日産婦学会学術講演会会期中にKSOGおよびTAOG、SCGO、AOFOG、会期後にRCOG、DGGGとミーティングを開催した。

2. FIGO関係

- (1) 2021年FIGO総会までを任期として、岡本愛光前渉外担当常務理事が本会からのRepresentativeとしてZoomにて開催のCouncil meetingに出席した(4月8-9日、6月17-18日、8月13日[永松主務幹事代理出席]、9月9-10日、10月27日)。総会后より、大須賀渉外担当常務理事が本会からのRepresentativeとしてZoomにて開催のCouncil meetingに出席した(10月29日、1月20-21日)。
- (2) 次期FIGO Councilの選挙活動として、本会のPosition paper、および紹介ビデオをFIGO加盟学会の各President、FIGO Officer Trustees、およびCouncil membersへ送信し、本会へのサポートを依頼した。
- (3) FIGO World Congress 2021(10月21-28日、Virtual)について
 - ①10月27日、28日にFIGO総会が開催され、28日のCouncil 選挙では、本会がアジア・オセアニアのRegional voting roundで当選した。
 - ② FIGO Awards in Recognition of Female Obstetricians/Gynaecologists候補として本会が推薦した加藤聖子副理事長の受賞が決定した。
 - ③J-K-T Session 2021 “Prevention and Screening of Cervical Cancer in Asia-Oceania - HPV Vaccination and Primary Screening”を60分間のPre-recorded sessionとして開催し、本会より大阪大学上田豊先生が“HPV vaccine crisis in Japan”の演題で発表を行った。
 - ④AOFOGからの依頼に応じて作成したJSOGの活動、および日本の文化・観光を紹介するビデオクリップをAsia Eveningにて発表した。
 - ⑤FIGOより展示ブースの無料提供を受け、第74回日産婦学会学術講演会の宣伝を行った。
- (4) FIGO Regional Congress 2022のアジア・オセアニア地域での開催について、日本での開催の意思はない旨をFIGOに回答した。
- (5) 英語によるライブ配信のFIGO Global Webinarを受講した本会会員に、学会単位を付与する旨、本会HPへの掲載を継続している。

3. AFOG関係

(1) AFOG Congress 2022 (5月23-26日、於：インドネシアバリ島/オンライン) について

①本会が推薦した櫻木範明先生がCT Hsu Memorial Lecturerに決定した。

②SS Ratnam Young Gynaecologist Award (YGA) について、本会より推薦の3名(新潟大学 石黒竜也先生、大阪医科大学 永易洋子先生、産業医科大学 櫻木俊秀先生)全員の受賞が決定した。このうち永易洋子先生はTop 10 papersに入り、5月25日のYGA Sessionにて発表を行う予定である。

(2) AFOG General Assemblyが5月25日ハイブリッド開催され、本会より木村理事長、大須賀渉外委員長、渡利渉外副委員長が出席の予定である。

4. 日韓台関係

(1) 5月30日に、TAOGホストによるJ-K-T Officers' MeetingがWeb開催された。

(2) 10月2日に、KSOGホストによるJ-K-T Officers' MeetingがWeb開催された。

(3) 2023年 韓国産科婦人科学会学術講演会へ派遣の若手医師募集について一次審査(書類選考)の合格者17名が決定し、第74回日産婦学会学術講演会におけるポスター発表による二次審査を行う予定である。

5. RCOG関係

(1) RCOGとのExchange Program agreement を締結した。

(2) 2022年RCOG world congress (2022年6月13-15日、ロンドン、ハイブリッド形式)における日英Exchange programは中止となった。

6. DGGG関係

(1) 第73回日本産科婦人科学会学術講演会で予定されていた日独Exchange Programを第74回に延期した。

7. OGSS関連

(1) 2021 Singapore International Congress of Obstetrics and Gynaecology (SICOG) が8月20-22日にVirtualにて開催され、本会とシンガポール産科婦人科学会とのExchange Programにより永松健先生(東京大学)と吉野修先生(山梨大学)がVirtualにて講演を行った。

8. JICA草の根技術協力事業

「女性のヘルスプロモーションを通じた包括的子宮頸がんサービスの質の改善プロジェクト」関連

(1) SCGO主導で健康教育及び検診能力の向上に関する活動を実施、日本からオンライン会議等により遠隔支援・進捗確認を行った。

(2) 11月27日にオンライン開催された第20回 SCGO シンポジウムにて、早川智教授(日本大学医学部病態病理学系微生物学分野)がCOVID 19 and Pregnancyのテーマで講演を行った。

(3) SCGOの研修対象医師に対して産婦人科診療ガイドライン婦人科編に関するオンラインレクチャーを実施することとなった。

(4) 本プロジェクトは2022年11月に終了予定であったが、SCGO側の希望とCOVID-19感染状況に伴う計画の遅れを考慮して、2024年6月までの期間延長をJICAに申請した。

9. その他

(1) 第73回日産婦学会学術講演会への海外ゲスト現地招待を中止することとなり、令和3年度臨時総会で予定していた海外名誉会員Soon-Beom Kang先生、およびWalther Kuhn先生の表彰を第74回のプログラムとして行うこととなった。

(2) 2020年のTAOGから本会へのマスク寄附について、令和3年度臨時総会にてTAOG Presidentへ感謝状、および会員からの御礼メールをまとめた冊子をお渡しする予定だったが、中止となり、郵送で対

応した。また、理事長からの御礼メッセージビデオをTAOGへ送付した。

(3) JSOGの若手国際交流に関わる活動についてとりまとめを行うことを目的として渉外委員会の中に若手国際交流プログラムに関する小委員会を設置した。

(4) 令和3年度の海外名誉会員Soon-Beom Kang先生、およびWalther Kuhn先生の、第73回日産婦学術講演会での表彰が第74回に延期となった。

(5) 本会学術講演会の海外ゲスト関連の費用について、担当校裁量のゲストを除き、旅費、宿泊費、空港送迎費を会計処理上、渉外負担とするよう、第74回日産婦学会学術講演会から変更することとなった。

(6) ロシアのウクライナ侵攻について3月9日に本会声明をWebsiteに掲載した。3月14日-4月25日の期間に本会Websiteより義援金の協力を会員に呼びかけた。集まった義援金は国連人口基金（UNFPA）へ寄附の予定。

➤国内渉外事業

1. 日本産婦人科医会

(1) 「義務教育からの包括的性教育の推進と確実な避妊法の普及を進めるプロジェクト」が設置されることになり、本会からは加藤聖子先生が参加。

(2) 厚生労働大臣宛てに「HPV ワクチンに関する要望書」、「積極的勧奨の最下位を前提とした HPV ワクチンの確保に関する要望書」、厚生労働省健康局長・予防接種室長宛てに「妊婦に対する新型コロナウイルス3回目接種の優先順位についての要農書」を、日本産婦人科医会と連名で提出した。

2. 日本内科学会

日本内科学会の学会在り方検討委員会予防ワーキンググループより、シンポジウム（2022年4月17日開催）への演者推薦依頼を受領した。本会からは、当委員会のオブザーバーとして参画頂いている若槻明彦先生を推薦した。

3. 日本小児科学会

日本小児科学会新生児委員会より、「ビタミン K 欠乏性出血性疾患発症予防に関する提言」への賛同依頼を受領した。周産期委員会で内容を確認頂き、特に問題はなくこれに承諾した。

4. 日本生殖医学会

日本生殖医学会より、「生殖医療ガイドライン（案）」の確認依頼と、本ガイドラインへの後援依頼を受領した。生殖・内分泌委員会において、特に問題となる内容は無いことを確認頂き、文言についての意見を日本生殖医学会に提出した。

5. 日本臨床腫瘍学会

日本臨床腫瘍学会より、2022年度診療報酬改定における共同提案についての検討依頼を受領した。社保委員会でも検討頂き、これに承諾した。

6. 女性アスリート健康支援委員会

(1) 本会を代表する正会員（社員）として2名の入会依頼を受領した。本会からは、木村正先生（理事長）と青木大輔先生（副理事長）を選出した。正会員の任期は1年間。

(2) 次期理事候補者1名の推薦依頼を受領し、木村正先生を推薦した。任期は、令和4年定時社員総会（6月開催予定）終結時からの2年間。

7. 日本肝胆膵外科学会

「転移性肝がん国際診療ガイドライン」（令和3年6月出版予定）の評価者推薦依頼を受領した。本会からは永瀬智先生を推薦した。

8. 日本脳卒中学会

日本脳卒中学会と日本血栓止血学会が作成した「血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き」の会員周知依頼を受領した。アストラゼネカ社 COVID-19 ワクチンが薬事承認を受けたことに伴い、この病態に遭遇する可能性のあるすべての基本診療科の各学会会員にこの病態の存在を周知したいとのことである。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

9. 日本癌治療学会

(1) 日本癌治療学会より、領域横断的癌取扱い規約検討委員会への委員推薦依頼を受領した。本会からは、馬場長先生（岩手医科大学）を推薦した。

(2) 日本癌治療学会より、「全国がん登録によるデータの学術団体における利活用の円滑化」に関する要望書について、本会が連名になるか否かの諾否を求められた。「関連研究班への要望書」および「厚生労働大臣等への要望書」を婦人科腫瘍委員会に確認のうえ、これを応諾した。

10. 日本糖尿病・妊娠学会

妊娠糖尿病既往女性のフォローアップに関する診療ガイドライン」作成にあたって外部評価委員推薦依頼を受領致した。本会からは、板倉敦夫先生（順天堂大学）を推薦した。

11. 日本医学放射線学会

日本医学放射線学会で改訂を行っている「画像診断ガイドライン 2021 年版」の外部評価依頼を受領した。本会からは、小林陽一先生（杏林大学）を推薦した。

12. 日本肥満学会

日本肥満学会より、肥満症診療ガイドラインの改訂の査読者推薦依頼を受領した。本会からは、岩瀬明先生（群馬大学）を推薦した。

13. 日本学術会議

日本学術会議の脱タバコ社会の実現分科会が令和 2 年 9 月発出した提言「子ども・妊婦への受動喫煙対策をさらに充実させるべきである」についてのアンケート調査依頼を受領し、周産期委員会がこれに回答した。

14. 日本輸血・細胞治療学会

フィブリノゲン製剤特別シンポジウム（8 月 21 日、Web 開催）について、本会、日本心臓血管外科学会との合同主催の依頼があり、これを応諾した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

15. 日本助産師会

日本助産師会が厚生労働省から受託した「不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る広報啓発業務一式」事業に係る研修会への講師派遣の推薦依頼を受領した。本会から、竹下俊行先生（日本医科大学）を推薦した。

16. 日本 IVR 学会

同学会の総会と本会の第 74 回学術集会で「産科危機的出血への対応指針 2022 改訂」をテーマとする Joint Session の開催依頼と、座長 1 名、コメンテーター 1 名、演者 2 名の推薦依頼を受領した。開催に承諾のうえ、座長には板倉敦夫先生（順天堂大学）を、演者には牧野真太郎先生（順天堂大学）と松永茂剛先生（埼玉医科大学）を、コメンテーターには杉山隆先生（愛媛大学）を推薦した。

17. 臨床試験医師養成協議会

臨床試験医師養成協議会より、令和 3 年 6 月からの理事（任期 2 年）の推薦依頼を受領した。本会として現在の当協議会理事である佐藤豊実先生（筑波大学）を推薦した。

18. 国立成育医療研究センター

国立国際医療研究センター臨床研究センターCIN 推進室より、昨年から厚労省直轄事業となった2021年度患者レジストリ及びコホート研究調査（第5回）の周知依頼を受領した。本事業への登録委員会（婦人科腫瘍委員会、周産期委員会、倫理委員会登録・調査小委員会）に調査協力をお願いした。

19. 禁煙推進学術ネットワーク

禁煙推進学術ネットワークより、厚生労働省宛の「ニコチン依存症治療用アプリの処方についての時限的条件緩和に関する要望書」について、本会が連名になるか否かの諾否を求められ、これを応諾した。

20. 日本母体救命システム普及協議会

J-CIMELS 理事会への理事推薦依頼（本会から2名）を受領した。本会からは、関沢明彦先生（昭和大学）、佐村修先生（東京慈恵会医科大学）を推薦した。

21. 日本救急医療財団

日本救急医療財団より、心肺蘇生法委員会委員の任期が令和4年3月31日で満了となるため、次期委員の推薦依頼を受領した。本会からは、現職の長谷川潤一先生（聖マリアンナ医科大学）を推薦した。

22. 日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構より、「産科医療補償制度 再発防止委員会」の次期委員候補者の推薦依頼を受領した。本会からは、現職の田中守先生（慶應義塾大学）を推薦した。任期は2022年4月1日から2024年3月31日である。

23. 日本乳がん検診精度管理中央機構

日本乳がん検診精度管理中央機構より、令和4年度の新役員候補者の推薦依頼を受領した。本会からは、関根憲先生（関根ウィメンズクリニック）には留任いただき、新しくマンモグラフィ検診精度管理中央委員会認定技師の資格をお持ちの宮城悦子先生（横浜国立大学）を推薦した。

VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸官庁及び諸団体からの諮問に対する答申又はそれらへの建議（定款4条6号）

1. 厚生労働省

（1）要望書等の提出
〈厚生労働大臣宛て〉

- ①「HPV ワクチンに関する要望書」（令和3年3月29日）
- ②「積極的勧奨の最下位を前提とした HPV ワクチンの確保に関する要望書」（令和3年4月22日）
- ③「HPV ワクチンの定期接種期間延長とその周知に関する要望書」（令和3年8月27日）
- ④「乾燥人フィブリノゲン製剤の安定供給に関する要望書」（令和4年2月2日）
〈厚生労働省関係局長宛て〉
- ①「メチルドバの安定供給継続に関する要望」（令和3年4月22日）
- ②「エストラーナテープ 0.09mg、0.18mg の供給継続に関する要望」（令和3年6月4日）
- ③「精製下垂体性性腺刺激ホルモン（uFSH）製剤の安定供給に関する要望」（令和3年6月26日）
- ④「新レシカルボン坐剤の医療機関への供給継続に関する要望」（令和3年6月末日）
- ⑤「血液凝固阻止剤ヘパリンカルシウム製剤の安定供給継続に関する要望」（令和3年8月30日）
- ⑥「ヒト絨毛性性腺刺激ホルモン（hCG）製剤の安定供給継続に関する要望」（令和3年8月30日）
- ⑦「妊婦に対する新型コロナウイルスワクチン3回目接種の優先順位についての要望書」（令和4年1月14日）
- ⑧「保険収載通知文における文言統一に関する要望書」（令和4年3月29日）

(2) 医師の働き方改革における C-2 水準の対象技能に関するヒアリング調査依頼があり、3月10日にサステナブル産婦人科医療体制確立委員会のメンバーを中心に対応した。

(3) 医薬・生活衛生局 医薬安全対策課から、医薬品等安全対策調査会で一般用医薬品（クロトリマゾール）のリスク評価について審議するにあたり、参考人選出依頼を受領した。本会からは、寺内公一先生（東京医科歯科大学）を推薦した。

(4) 医政局地域医療計画課から、第8次医療計画の見直しにあたり、周産期医療に関する勉強会及び医療計画の見直し等に関する検討会の参考人の推薦依頼を受けた。本会から、次期周産期委員会委員長の杉山隆先生を推薦した。

(5) 医政局より日本医学会を通して、安定確保医薬品に供給不安や欠品が生じた場合の診療の選択肢の提示について検討依頼を受領した。日本婦人科腫瘍学会に確認の上、総務で検討案を取り纏めて回答した。

(6) 我が国におけるアンメットメディカルニーズ調査への協力依頼を受領した。理事、代議員に回答をお願いした。また各専門委員会は、委員会として回答した。

(7) 家庭局母子保健課より、成育医療等協議会委員（任期2年）の推薦依頼を受領した。継続的な議論もあるため、現委員である園田正樹先生（東京大学）を推薦した。

(8) 家庭局母子保健課より、「健やか親子21（第2次）」における推進本部幹事会の委員推薦の依頼を受領した。本会から、牧野真太郎先生（順天堂大学）を推薦した。

2. 法務省

婚姻の解消又は取消しの日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する規定の検討にあたり、直近の医学的知見を話せる専門家の紹介依頼があり、本会から久具宏司先生（都立墨東病院）を推薦した。

3. 環境省

環境リスク評価室から、令和3年度のエコチル調査企画評価委員会と、地域の子育て世代との対話検討会（検討会事務局：三菱総研）の委員推薦依頼が届いた。エコチル調査企画評価委員会委員に板倉敦夫先生（順天堂大学）、地域の子育て世代との対話検討会委員には目時弘仁先生（東北医科薬科大学病院）を推薦した。

4. 福島県

福島県知事より、福島県「県民健康調査」検討委員会委員の推薦依頼を受領した。本会からは、継続して室月淳先生（宮城県立こども病院）を推薦した。

5. 日本医師会、日本医学会、日本医学会連合

(1) 日本医学会連合より、次期役員候補者の推薦依頼を受領し、本会からの理事候補として、現職の苛原稔先生を推薦し就任された。

(2) 日本医学会では6月18日に役員改選が行われ、本会からは苛原稔先生が幹事に就任された。

(3) 日本医学会より、各加盟分科会の活動状況を把握する事で問題点の把握や要望に対して迅速に対応するため、過去5年についての活動報告提出依頼を受領した。総務を中心に検討作成し提出した。

(4) 日本医学会より、日本医学会評議員、連絡委員、医学用語委員、医学用語代委員の選出依頼を受領した。本会からの評議員を木村正先生（理事長）、連絡委員を関沢明彦先生（常務理事）、医学用語委員を渡利英道先生（教育委員会委員長）、医学用語代委員を永瀬智先生（用語集委員会委員長）をお願いした（任期：2023年6月の日本医学会臨時評議会開催日まで）。

(5) 日本医学会より、NIPTの施設認証に係る基準作成や運営の評価等を行う、「出生前検査認証制度等運営委員会」の委員として、三上幹男先生（倫理委員会委員長）を委嘱したいとの依頼があり、本会としてこれに応諾した。

(6) 日本医学会より、「遺伝情報・ゲノム情報による差別・不利益の防止」についての共同声明（案）

を受領した。理事の先生方、倫理委員会に確認のうえ、総務で意見をまとめて医学会に提出した。

(7) 日本医学会より、「医療における遺伝学的検査・診断に関するガイドライン」(2011年2月)の改定案についての意見を求められた。倫理委員会に意見をまとめて頂き、医学会に提出した。

(8) 日本医学会連合より、厚生労働省より依頼のあった「オンライン診療のみで継続的に診療が可能と思われる疾患」について、日本医学会連合の「オンライン診療に関する検討会議」で分野横断的に取り纏めることとなり、各専門委員会のご意見を取りまとめて報告した。

(9) 日本医学会長より、第31回日本医学会総会の登録推進委員推薦への協力依頼、及び登録推進委員の推薦依頼を受領した。本会からは、青木大輔先生(総務担当副理事長)を登録推進委員として推薦した。総会のメインテーマは「ビッグデータが拓く未来の医学と医療～豊かな人生100年時代を求めて～」である。

Ⅶ. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動(定款4条7号)

1. 地方学会担当「公開講座」

担当地方学会、開催日、テーマは以下の通りである。

都道府県	概要	テーマ
青森	2022年2月27日(日曜日)	頑張る!楽しむ!女性のスポーツ健康学
山形	2021年7月11日(土曜日)	産婦人科医師による性教育模擬授業
茨城	2022年3月13日(日曜日)	女性の骨や関節の痛みとホルモンの話
千葉	2022年3月1日(火曜日) ～31日(木曜日)	更年期を迎えて
静岡	2022年3月6日(日曜日)	今こそ学ぼうリプロダクティブヘルス&ライツ ～自分の健康(人生)は、もっと自分で決められる!～
富山	2022年3月5日(土曜日) ～11日(金曜日)	子宮頸がん予防ワクチンを知ろう
愛知	2022年3月初旬より1か月間	哺乳類としての妊娠適齢期
京都	2022年3月6日(日曜日)	若年女性におけるがん対策 -早期発見・早期治療、そして予防-
岡山	2022年2月24日(木曜日) ～3月31日(木曜日)	今こそ学ぼうリプロダクティブヘルス&ライツ ～自分の健康(人生)は、もっと自分で決められる!～
広島	2022年3月1日(火曜日) ～31日(水曜日)	女性のヘルスケア、婦人科がん検診の現状や最新の治療
熊本	2022年3月6日(日曜日)	女性がじぶんで決めることーリプロダクティブヘルス・ ライツって何?
沖縄	2022年2月27日(日曜日)	今こそ学ぼうリプロダクティブヘルス&ライツ ～自分の健康(人生)は、もっと自分で決められる!～

2. 本会ホームページを通じた一般の方々へのお知らせ

〈社会への意見表明〉

- (1) 「生命倫理に係わる生殖・周産期医療を管理・運営する公的機関の設置に関する提案書」について(2022年2月21日)
- (2) 「生殖・周産期医療に係る生命倫理を考えるに際しての日本産科婦人科学会の基本姿勢」を公表(2022年3月9日)
- (3) 「生命倫理に係わる生殖・周産期医療を管理・運営する公的機関の設置に関する提案書(第2報)」について(2022年3月18日)

〈着床前遺伝学的検査に関するお知らせ〉

- (1) 「第1回(9月23日) PGT-A・SR 臨床研究に関する公開シンポジウム 報告書、質疑応答」掲載のお知らせ(2021年10月7日)
- (2) 「PGT-A・SR 臨床研究に関する公開シンポジウム(9月23日)」におけるアンケート調査結果のHP掲載について(2021年10月18日)
- (3) 「重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する見解・細則」改定案へのパブリックコメントご協力のお礼とご意見一覧掲載のお知らせ(2021年11月5日)
- (4) 「第2回(10月23日) PGT-A・SR 臨床研究に関する公開シンポジウム アンケート集計結果」掲載(2021年11月18日)
- (5) 「着床前遺伝学的検査(PGT-A/SR)に関する見解案・細則案」へのパブリックコメントご協力のお礼とご意見一覧掲載のお知らせ(2021年12月6日)
- (6) 着床前診断に関する見解/細則の改定版を掲載(2022年1月11日)
- (7) 不妊症及び不育症を対象とした着床前遺伝学的検査(PGT-A/SR)の先進医療実施方針について患者の皆さまへのお知らせ(2022年3月22日)

〈子宮頸がん HPV ワクチンに関するお知らせ〉

- (1) HPV ワクチン積極的勧奨再開について(2021年11月12日)
- (2) 本会ホームページの『子宮頸がん HPV ワクチンに関する正しい理解のために Part 4 HPV 検査を含めた子宮頸がん検診について』を掲載(2022年3月7日)
- (3) 「子宮頸がん予防 WEB カンファレンス: HPV ワクチン積極的接種勧奨再開後、私たちがすべきこと」YouTube 動画配信のお知らせ(2022年3月7日)

〈COVID-19 についての情報提供〉

- (1) 新型コロナウイルス(メッセンジャーRNA) ワクチンについて(2021年6月17日)
- (2) 新型コロナウイルス(メッセンジャーRNA) ワクチンについて第2報(2021年8月14日)
- (3) 新型コロナウイルス感染で妊娠中に自宅や宿泊療養(ホテルなど)となられた方へ(2021年8月23日)
- (4) 新型コロナウイルスワクチンの安全性に関する妊産婦向けの最新情報(2021年10月25日)
- (5) 妊婦の新型コロナウイルスワクチン接種に関する WEB アンケート調査結果(2022年1月12日)
- (6) 「妊婦に対する新型コロナウイルスワクチン 3 回目接種の優先接種について」要望書提出(2022年1月17日)
- (7) 妊婦への新型コロナウイルスワクチン接種の努力義務の適用について(2022年2月21日)
- (8) 日本における COVID-19 妊婦の現状~妊婦レジストリの解析結果(2022年3月1日)

〈その他のお知らせ〉

- (1) 妊娠中の体重増加の目安について(2021年6月16日)
- (2) 『精神疾患を合併した、或いは合併の可能性のある妊産婦の診療ガイド各論編』の差替え(2022年1月25日)

Ⅷ. その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款4条8号)

➤総務

1. 令和3年度会員数(令和4年3月31日現在)

令和2年度末会員数17,057名、令和3年度入会者数509名、令和3年度退会者数362名(物故会員106名を含む)、会費未納による資格喪失者数46名、令和4年3月31日現在会員数17,158名、高齢会員数は1,152名であった。

令和3年4月~令和4年3月の間に物故された会員106名を下記の通り報告する。

この中には、麻生武志名誉会員、五十嵐正雄名誉会員、木下佐名誉会員、武田佳彦名誉会員、有澤克夫功労会員、伊藤元博功労会員、菊池義公功労会員、北井啓勝功労会員、佐藤重美功労会員、鈴木秋悦

功労会員、東條龍太郎功労会員、戸賀崎義治功労会員、戸谷良造功労会員、長野作郎功労会員、前原大作功労会員が含まれている。

令和3年度物故会員氏名：令和3年4月1日～令和4年3月31日 [五十音順]				
相原 裕	赤枝 雄一	安里 洋	麻生 武志	有澤 克夫
安藤 正昭	飯塚 正博	五十嵐正雄	生橋 昌雄	池田 司
伊藤 剛男	伊藤 元博	今橋 経任	上原 清昇	宇田川芳男
浦田啓司郎	江川 典男	大石 徹	大倉 俊弥	大野 基機
大原 達志	尾谷 健	片山 竣介	加藤 良樹	川島 長利
川田 肇	菊池 義公	幾石 泰雄	北井 啓勝	北田 光美
木下 佐	木村菜桜子	金城 洋	久野 克也	倉橋 護
黒土 稔	権丈 洋孝	小泉 檀	粉川 惟義	後藤 公亮
近藤東洋夫	三枝 義人	斎藤 大成	斎藤 仲道	酒井 正利
佐々木京子	佐々木博史	佐藤 和宏	佐藤 重美	真井 康博
地主 彰夫	篠原 継男	島田 勝信	島本 雅典	新谷 昇治
須賀 新	杉本 敏夫	鈴木 秋悦	角 殖雄	瀬戸 雄飛
高木 良樹	高田 一男	滝沢 晴雄	武内 國太	竹下 茂樹
武田 佳彦	田中 芳夫	津永 甲次	東條龍太郎	戸賀崎義治
徳永 博美	戸谷 良造	富松 健一	友影 龍郎	豊島 博幸
永田 治義	長野 作郎	成尾 昌欣	西本 文人	橋本 威郎
端山 忠夫	畠野 正規	初田 毅也	花林 隆裕	原田 豊
東島 嘉親	東山 敏子	日野副之介	日比 勝	蛭田 益紀
藤本 宏四	船津彦次郎	堀江 勤	堀家 和男	前原 大作
松元 正行	水野 康正	峰 民也	宮本 利雄	村上不二雄
柳川 泰彦	湯浅 充雄	吉田 雄一	吉山 政敏	米川 和作
渡辺 誼人				

(以上 106 名)

2. 総会の開催

令和3年4月22日に新潟市において令和3年度臨時総会を開催した。また令和3年6月26日東京都において令和3年度定時総会を開催した。これら総会は、いずれもハイブリッド方式で開催した。議事内容は機関誌第73巻第10号に掲載済。また令和4年1月9日東京都において令和3年度第2回臨時総会をWeb開催した。この総会の議事内容は、機関誌第74巻第10号に掲載予定である。

3. 学術講演会の開催

第73回学術講演会は、令和3年4月22日～25日に榎本隆之学術集会長主宰のもとで、新潟市においてハイブリッド開催した。

4. 理事会内に設置した委員会

- ◇広報委員会（工藤美樹委員長）：令和3年度中に3回の委員会を開催した。
- ◇災害対策・復興委員会（中井章人委員長）：令和3年度中に3回の委員会を開催した。
- ◇診療ガイドライン運営委員会（杉浦真弓学会側調整役）：令和3年度中に、ガイドライン運営委員会3回、産婦人科診療ガイドライン産科編作成委員会14回、婦人科外来編作成委員会6回、産科編評価委員会3回、婦人科外来編評価委員会5回の委員会を開催した。
- ◇コンプライアンス委員会（若槻明彦委員長）：令和3年度中に1回の委員会を開催した。
- ◇サステナブル産婦人科医療体制確立委員会（増山寿委員長）：令和3年度中に4回の委員会を開催した。
- ◇産婦人科未来委員会（吉田好雄委員長）：令和3年度中に4回の委員会を開催した。
- ◇リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会（横山良仁委員長）：令和3年度中に6回の委員会を開催した。

- ◇医療安全推進委員会（亀井良政委員長）：令和3年度中の委員会の開催はなかった。
- ◇公益事業推進委員会（小林陽一委員長）：令和3年度中に1回の委員会を開催した。
- ◇子宮頸がん検診・HPVワクチン普及推進委員会（宮城悦子委員長）：令和3年度中に1回の委員会を開催した。
- ◇SARS-CoV2（新型コロナウイルス）感染対策委員会（川名敬委員長）：令和3年度中に2回の委員会を開催した。
- ◇臨床研究審査委員会（万代昌紀委員長）：令和3年9月4日の第2回理事会において設置が承認された。令和3年度中に2回の委員会を開催した。
- ◇旧優生保護法検討委員会（加藤聖子委員長）：令和3年度中に2回の委員会を開催した。

5. 内閣府への報告

令和3年6月29日に令和2年度事業報告書および収支決算書を提出した。また、令和4年3月31日に令和4年度事業計画書を提出した。

6. 代議員異動（令和3年4月～令和4年3月、届出順）

地方学会	離任者氏名	離任理由	離任時期	補充者氏名	補充時期
北海道	渡利 英道	理事就任	令和3年4月	小林 範子	令和3年5月
宮 城	八重樫伸生	監事就任	令和3年4月	大友 圭子	令和3年4月
宮 城	渡部 洋	理事就任	令和3年4月	高野 忠夫	令和3年4月
山 形	永瀬 智	理事就任	令和3年4月	太田 剛	令和3年4月
埼 玉	亀井 良政	理事就任	令和3年4月	梶原 健	令和3年6月
千 葉	生水真紀夫	理事就任	令和3年4月	鈴木 真	令和3年4月
東 京	青木 大輔	理事就任	令和3年4月	石川 智則	令和3年4月
東 京	大須賀 穰	理事就任	令和3年4月	加藤 友康	令和3年4月
東 京	岡本 愛光	理事就任	令和3年4月	白土なほ子	令和3年4月
東 京	小林 陽一	理事就任	令和3年4月	田嶋 敦	令和3年4月
東 京	関沢 明彦	理事就任	令和3年4月	寺内 公一	令和3年4月
東 京	中井 章人	理事就任	令和3年4月	宮坂 尚幸	令和3年4月
東 京	藤井 知行	監事就任	令和3年4月	柳田 聡	令和3年4月
神奈川	三上 幹男	理事就任	令和3年4月	遠藤 方哉	令和3年4月
福 井	吉田 好雄	理事就任	令和3年4月	黒川 哲司	令和3年4月
愛 知	杉浦 真弓	理事就任	令和3年4月	水野 公雄	令和3年4月
愛 知	若槻 明彦	理事就任	令和3年4月	佐藤 剛	令和3年4月
京 都	万代 昌紀	理事就任	令和3年4月	山口 建	令和3年7月
大 阪	岡田 英孝	理事就任	令和3年4月	御前 治	令和3年4月
大 阪	木村 正	理事就任	令和3年4月	市村 友季	令和3年4月
兵 庫	柴原 浩章	理事就任	令和3年4月	水谷 靖司	令和3年4月
岡 山	増山 寿	理事就任	令和3年4月	河原 義文	令和3年4月
広 島	工藤 美樹	理事就任	令和3年4月	山本 暖	令和3年4月
高 知	前田 長正	理事就任	令和3年4月	泉谷 知明	令和3年4月
福 岡	加藤 聖子	理事就任	令和3年4月	諸隈 誠一	令和3年5月
佐 賀	横山 正俊	理事就任	令和3年4月	野見山 亮	令和3年6月
沖 縄	青木 陽一	理事就任	令和3年4月	久高 亘	令和3年4月

京 都	近藤 英治	異動	令和 3 年 5 月	最上 晴太	令和 3 年 7 月
東 京	加藤 一喜	異動	令和 3 年 6 月	吉木 尚之	令和 3 年 6 月
熊 本	田代 浩徳	辞任	令和 3 年 6 月	近藤 英治	令和 3 年 6 月
滋 賀	木村 文則	異動	令和 3 年 9 月	卜部 諭	令和 3 年 9 月
奈 良	川口 龍二	辞任	令和 3 年 11 月	木村 文則	令和 3 年 11 月
千 葉	山田 隆	異動	令和 4 年 3 月	楯 真一	令和 4 年 3 月

7. 役員会等の開催

◇定例理事会：4回（5、9、12、3月）

◇臨時理事会：3回（4、6月）

◇総務担当理事会：4回（5、9、12、3月）

◇会計担当理事会：2回（5、2月）

◇学術担当理事会：4回（5、9、12、3月）

◇編集担当理事会：4回（5、9、12、3月）

◇常務理事会：4回（7、10、11、1月）

各役員会は、全てハイブリッド方式を含む Web 開催で行われた。

8. 2年以上会費未納者の資格喪失

令和 3 年 8 月、2 年以上会費未納者 64 名の資格喪失手続きを行った。その後令和 4 年 3 月 31 日までに 18 名が会費未納状態を解消し資格を復活した。

9. 令和 3 年度定時総会において承認を得た決議事項の機関誌掲載

令和 3 年度臨時総会決議事項を機関誌第 73 巻第 6 号巻頭に、令和 3 年度定時総会決議事項を機関誌第 73 巻第 8 号巻頭に掲載した。

10. 名誉会員報告および功労会員推薦に関する地方学会への依頼

令和 3 年 10 月に各地方連絡委員会委員あてに、名誉会員該当者の報告および功労会員候補者推薦依頼を行った。

11. 運営委員会

令和 3 年度は、4 回（令和 3 年 5 月 28 日、9 月 3 日、12 月 10 日、令和 4 年 3 月 3 日）開催した。

12. 新型コロナウイルス感染症、及びワクチン接種に関する情報発信

会員・医療関係者向け、一般の妊産婦向けに、本会ホームページ上の特設バナーを活用し、ほぼ毎月タイムリーに情報発信を続けている。

13. 業務システム刷新プロジェクト

多くの問題を抱えていた会員管理関連システム、専門医関連システム等について、専門コンサル会社による調査を行い、その結果に基づいて業務システムの大幅刷新プロジェクトを進めた。令和 4 年 3 月に 4 社によるコンペの結果、開発及び運用保守会社を選定。令和 4 年 4 月から開発に向けた準備を進めており、同年後半から令和 5 年にかけて順次新システムに移行する予定。

14. 75 年史小委員会（久具宏司委員長）について

令和 3 年 9 月 4 日の第 2 回理事会において設置が承認され、50 年史を踏襲する方針で作成準備作業に取り掛かっている。

➤運営委員会

1. NIPT 指針の撤回についての検討

日本医学会による出生前検査認証制度等運営委員会（8月に発足）が新たな指針を作成し運用が確認できた時点で、昨年6月の総会で承認されたNIPT指針を撤回することについて検討協議した。

2. 臨床研究審査小委員会についてのあり方についての検討

臨床研究審査委員会を理事会内委員会として、倫理委員会から独立させ、今後の本会倫理審査の在り方について検討協議した。

3. 業務システム刷新プロジェクトの進め方についての検討

当プロジェクトの進め方、また3つのフェーズ（調査分析、企画設計、開発）での業者選定について検討協議した。

4. HPVワクチン無料接種対象年齢の引き上げ要望についての検討

状況に変化がみられる中、タイミングを見極め、厚生労働省への働きかけに合わせて、本会ホームページを活用した広報活動等について検討協議した。

5. 着床前診断に関する見解/細則改定についての検討

重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する見解、重篤の定義について検討協議した。

6. 倫理委員会の名称についての検討

生命倫理に関わる諸問題の議論を行っている委員会であることが明確となる委員会名への変更について検討協議した。

7. 内規の一部改定についての検討

「診療ガイドライン運営委員会内規」、「転載使用に関する内規」、「名誉会員詮衡基準に関する内規」等の実態に即した一部改定について討議検討した。

8. 本会公益事業会計についての検討

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度の公益事業会計黒字相当額の使途について、内閣府からのアドバイスに準じて検討協議した。

9. データベース管理小委員会について

令和3年12月10日にデータベース管理小委員会を開催し、本会上智事業である登録事業（周産期登録、生殖に関する諸登録、婦人科腫瘍登録）の現状と課題、問題点の把握を行い、今後の展望についての議論と情報共有を行った。

10. 「新型コロナウイルス感染症の産婦人科診療への影響に関する調査ワーキンググループ」

新型コロナによる診療上の影響の研究調査（門田班）からの協力依頼のに基づき、運営委員会内に「新型コロナウイルス感染症の産婦人科診療への影響に関する調査ワーキンググループ」を立ち上げた。COVID19が産婦人科医療へ与えた影響に関する後方視的調査研究に係る会員向けアンケート調査を実施し、結果報告書を門田班に提出した。

11. 第77回学術集会長候補者選定委員会について

第77回学術集会長候補者選定委員会の委員長および委員は令和3年5月29日の第1回理事会で承認された。第77回学術集会長の立候補を令和3年9月30日で締め切り、令和3年12月10日に第77回学術集会長候補者選定委員会を開催し、候補者1名を第3回理事会に推薦した。第3回理事会で候補者が選出され、令和4年1月9日の令和3年度第2回臨時総会で諮った。

12. 名誉会員選考委員会の設置について

令和4年3月3日に名誉会員選考委員会を開催し、本年度の名誉会員候補者を理事長に答申した。

>会計

1. 令和2年度決算監査と会計担当理事会について

令和3年5月14日に令和2年度決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。櫻木範明監事、平松祐司監事、藤井知行監事により令和2年度決算の監査が行われ、決算処理は適正である旨、報告された。また監査法人からも、適正表示の報告があった。

2. 令和4年度予算編成について

(1) 令和3年10月4日付で各部署・委員会に令和3年度事業報告書・経費支出見込および令和4年度事業計画書・予算申請の提出を依頼した。

(2) 令和3年12月11日に事業計画会議を開催した。

(3) 令和4年2月10日の会計担当理事会において、令和4年度予算案を検討した。

(4) 令和4年度事業計画および予算案は、令和4年3月5日の第4回理事会で承認された。

(5) 令和4年度事業計画および予算、令和3年度の決算書は令和4年度定時総会に諮られる。

3. 会費納入状況

令和3年3月31日現在の会費納入状況は、通期会費納入者数16,721名、未納者数384名、納入率97.8%であった。

なお、3月31日現在高齢会員の会費納入状況は、会費納入者数1,115名、納入率96.8%であった。

また、山梨、福岡地方学会から各1名、和歌山地方学会から2名の会員の令和3年度会費免除申請を理事会で承認した。

4. 地方学会宛通知

地方学会宛に、未納会費の納入依頼と機関誌の発送停止ならびに2年以上会費未納者（令和4年3月9日現在78名）の会費納入督促と、未納であれば会員資格喪失の手続きを進めることとなる旨を通知した。

5. 監査法人の変更

令和3年7月30日の第1回常務理事会で清泉監査法人と契約することが承認された。

6. ペイオフ全面解禁以降の対応について

平成17年4月からのペイオフ全面解禁以降の対応については、現在の取引各行の格付けについて理事会に四半期ごとに報告を行っている。

7. 令和4年度事業計画

令和4年3月5日の第4回理事会で承認された令和4年度事業計画は以下の通りである。

【令和4年度事業計画書】

I. 学術集会の開催

第74回学術講演会（加藤聖子 学術集会長）はプレコンgresを含めて2022年8月5日（金）、6日（土）、7日（日）の3日間、福岡市（福岡国際会議場／福岡サンパレス／マリンメッセ福岡）に於いて、ハイブリッド方式で開催される。一般演題（口演、ポスターセッション）、シンポジウム、特別講演、会長講演、招請講演、教育講演、生涯研修プログラム、専攻医教育プログラム、指導医講習会、医学生フォーラム、AFOGシンポジウム、海外招聘講演等を予定している。

第75回学術講演会（岡本愛光 学術集会長）はプレコンgresを含めて2023年5月11日（木）、12日（金）、13日（土）、14日（日）の4日間、東京国際フォーラムで開催される。

II. 機関誌及び図書などの刊行

令和4年の和文機関誌は第74巻として、通常号1号から12号と第74回学術講演会抄録掲載号（臨時増刊号）の計13冊を発刊する。第74回学術講演会プログラム掲載の第74巻2号ならびに抄録掲載号（臨時増刊号）を除いて毎号平均100頁を予定している。

令和4年度も機関誌が広く会員に親しまれるよう、日常診療に役立つ内容を掲載していく予定である。また、産婦人科学の重要課題について、第74巻も3・4・5号の機関誌に特集論文を掲載する。これは、時に応じ問題となっているテーマについての論文を、第一線の研究者に日本語で執筆していただき会員に提示するもので、会員のために役立つと同時に機関誌を活性化するためにもなると考えている。学術講演会依頼演題（主演題）の講演要旨を8月号から順次掲載する（会長講演、特別講演、教育講演、シンポジウム並びにレビュー、生涯研修プログラム）。また、総会記事として理事会議事録を含め10月号に掲載する。

会告、報告、雑報などを通して会員に必要な情報を提供するとともに、各種委員会とも調整し、機関誌としての役割をさらに充実させていく予定である。なお、前年度に引き続き機関誌のあり方に関して、オンライン化を含めさらに検討を進める予定である。

また、英文機関誌 The Journal of Obstetrics and Gynecology Research (JOGR) が本会ならびに AFOG の Official Journal としてより質の高いものとなり、またインパクトファクターが向上するように今後も努力する。

令和4年度は「2021年度専門医筆記試験 過去問題・解説集」ならびに「産婦人科専門医のための必修知識 2022年度版」を発刊する。

III. 各種の学術的調査研究

【専門委員会の活動】

1. 生殖・内分泌委員会

(1) 常置的事業

1. 生殖医療リスクマネジメント事業

本事業は、生殖・内分泌委員会の常置事業として以下のような業務を行っており、次年度も引き続き実施する。

- ①生殖医療に関連する諸問題点を検討し、必要に応じて適切な指針等を作成・公表する。
- ②生殖医療現場で発生したリスク事項について、その内容を調査し、リスク回避の観点から適切な対応を行い、必要に応じて指針等を作成・公表する。
- ③生殖医療の適切な推進の観点から、他の関連学会との連携を行う。
- ④その他、突発的に発生した生殖補助医療に関連するリスクについて検討する。

(2) 親委員会

年に数回の全体および小委員会の会議を開催する。委員会全体で事業推進の調整を行い、学術集会においては委員会企画として委員会の事業について成果を公開する。また、年度末には1年間の事業の総まとめとして報告書の作成を行い、学会発表・論文化が可能な事業に関しては別途論文作成などを実施する。理事会からの種々な課題や問題に対して、専門的観点から生殖・内分泌委員会への意見聴取などの依頼があれば、委員会内で討議・意見調整してこれに答申する。また各種事業の遂行については、より効率的な事業実施が可能となるように、他の委員会とも連携・協同しこれにあたる。

(3) 小委員会事業

1. 生殖医療リスクマネジメントシステム構築に関する小委員会

- ①ART施設での急な診療中断時のリスクマネジメントに関する実態調査：アンケート調査の結果を元に、診療中断によるリスク管理に関するガイドライン策定（案）の作成を行う。
- ②ART施設での胚トレーサビリティのシステムの構築：凍結保存された配偶子・胚の管理基準や追跡方法に関するガイドラインの策定（案）の作成を行う。

2. 本邦における血清抗ミュラー管ホルモン測定の実態調査に関する小委員会

抗ミュラー管ホルモン（AMH）は、出生後の女性においては特定の発育段階における卵胞の顆粒膜細胞で産生されるため、残存卵胞数の間接的指標となり、卵巣予備能の指標として世界的に臨床応用が進んでいる。本委員会ではAMH測定の臨床応用の実態調査とその有用性について検討することを目的とする。

- ①2022年度は2021年度に行った実態調査結果の解析を引き続いて行うとともに、AMH測定の有用性評価（低AMH原因別の不妊治療成績調査）を多機関共同研究で実施する。
- ②倫理委員会申請書類作成および審査費および小委員会開催費用を予算として計上する。

③小委員会は年2回（6月、12月）を予定するが、1回はウェブ、1回は対面で開催する。

3. 実態調査に基づくAUB診断フローチャートの作成に関する小委員会

①2022年度は、abnormal uterine bleeding（AUB、異常子宮出血/不正子宮出血）を主訴として外来に来院した患者の標準化された診断手順の作成を進め、初期評価での問診、検査を設定することで、例えば子宮筋腫の診断にたどり着けるなどの具体的診断手順を、年齢層別に層別化して検討する。

②またこれまでのAUBに関する取り扱いは海外と日本で大きく異なることが予想され、システムティックレビューを開始した。和文では用語の混乱があることが想像され、英文では2,000前後の論文があるようであり、これらをまとめる。

4. 生殖補助医療における技術導入の実態のための小委員会（公募小委員会）

①2022年度は2021年度に施行したアンケートについて小委員会で成果共有、二次調査に向けた議論を行い、その後倫理委員会への申請を行なった後に2回目のアンケートを予定している。

②2次アンケート実施後に再度解析を行なった後、年度末までに最終報告を予定している。

5. 本邦における多嚢胞性卵巣症候群の診断基準の検証に関する小委員会（公募小委員会）

多嚢胞性卵巣症候群（PCOS）の症状には人種差が大きく、本会は生殖・内分泌委員会内の小委員会での検討を元に、日本独自の診断基準を設定してきた。現在用いられている診断基準は2007年に設定したもので、再検討を要する部分がある。

①2022年度は2021年度のPCOSの診断に関する実態調査の解析を行うとともに、新たに、LH、FSH、およびアンドロゲン、抗ミュラー管ホルモン（AMH）について、発現型と合わせた症例調査を行う。

②倫理委員会申請書類作成、審査費および小委員会開催費用を予算として計上する。

③小委員会は年2回（6月、12月）を予定するが、1回はウェブ、1回は対面で開催する。

2. 婦人科腫瘍委員会

(1) 常置的事業

1. 婦人科悪性腫瘍のオンライン登録事業を行う。2021年患者年報を作成し公表する。

2. 婦人科悪性腫瘍登録症例のKaplan-Meier法を用いた生存解析を引き続き行う。2016年治療開始症例の治療年報を作成し公表する。

3. 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行・登録施設（新規、更新）申請を受けつけ、審査を行う。登録施設はHP上で施設名を公開する。

(2) 親委員会

1. 2021年度事業報告ならびに2022年度事業計画について討議する。

2. 性成熟期の女性に発症する疾患の臨床的対応の実態を引き続き調査し、産婦人科的指針の作成を行う。

3. 婦人科悪性腫瘍登録事業データベースを用いた婦人科悪性腫瘍の治療動向の推移および登録事業の課題の検証を前年度から引き続き行う。

4. 臨床研究及びデータベース利用に関して、本委員会の内規に基づいて対応を行う。

5. 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）を実施する施設の登録制度を引き続き継続し、国内における適正な手術実施を促す。

6. 本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する研究（JEMS）

登録・予後調査は終了したものの、症例の多い施設からの回答を待っているため最終段階のデータ収集であり、終了次第、解析結果を公表する。

7. 再発卵巣癌の調査研究

分子標的薬が実装された前後の婦人科腫瘍登録に登録された症例に追加調査を行う。参加施設は婦人科腫瘍委員会委員の所属施設を中心に行う。

(3) 小委員会事業

1. 婦人科悪性腫瘍登録システムの運用と精度管理に関する小委員会

①日本婦人科腫瘍学会、日本産婦人科内視鏡学会との3学会合同データベース（Japan Entry System of Gynecologic Oncology, JESGO）の作成にむけて話し合いを継続する。JESGOデータベースにおける腫瘍登録内容のアップデートやロジカルチェックとデータ入力アプリ（一括登録）との整合性の検討をする。

②胞状奇胎の登録に向けて項目、開始時期について検討を進める。

③婦人科腫瘍登録の登録データの品質管理のために、疑義照会項目の検討や再修正の徹底をはじめとした対策を引き続き検討する。

④進行期分類や治療方法、予後の推移などに関して、患者年報・治療年報には記載できなかった詳細な情報を論文として公表する。

2. CINの診断、管理、治療の実態調査に関する小委員会

診療ガイドライン外来編で示されているCINの診断、管理、治療とHPV検査について、実臨床での実態の検証結果を踏まえ、今後のガイドライン作成等へのフィードバックと、臨床現場で修正する点についての周知を学会等で実施する。

3. 婦人科悪性腫瘍に対する低侵襲手術の方向性を考える小委員会

①公募研究「本邦における子宮体癌に対する低侵襲手術（MIS）の実態調査」令和4年度は昨年度に引き続き、再発予後データを中心に協力施設よりデータ収集を完了し、解析に進み、結果を報告する予定である。

②腹腔鏡・ロボット手術について、腫瘍登録と関連したデータの集積と評価を行う。

婦人科悪性腫瘍に関連した腹腔鏡・ロボット手術の包括的なデータ集積の必要性があり、令和3年度の進捗を踏まえ、引き続き、NCDのデータ利用、JSGOEのデータ利用を検討する。

③腹腔鏡下悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）の指針内容に関して、見直しを含めた検討を行う。

4. 婦人科癌の取扱い規約改訂に関する小委員会（馬場長小委員長）

①2022年度もWHO分類2020に沿って、「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌」、「子宮体癌」、「子宮頸癌」取扱い規約病理編の改訂作業を進め、初稿の推敲を日本病理学会選出委員と共に行う。発刊目標は2022年12月とし、2023年1月の症例からの運用を目指す。

②改訂のポイントについて日本産科婦人科学会学術集会で解説を行い、発刊前から改訂作業の内容の告知を積極的に行う。

3. 周産期委員会

（1）常置的事業

1. 周産期登録事業：周産期登録のオンライン登録事業を推進するとともに他委員会のデータベースとのリンクに関する検討を行う。

2. 周産期の未承認医薬品等に関する事業：周産期領域の未承認かつ必要な医薬品、医療器具について調査する。

3. 産科と新生児科の合同事業：日本小児科学会と共同して、産婦人科医による新生児診療のあり方、新生児科医の育成などを協議する。

（2）親委員会

1. 令和3年度の事業報告ならびに令和4年度事業計画について討議する。

2. 周産期登録事業の実施状況ならびに周産期事象の推移および登録事業の課題の検証を前年度から引き続き行う。

3. 学会倫理委員会に利用申請がなされた周産期登録データベースを用いた臨床研究を審査する。

4. 産婦人科医による新生児診療のあり方、新生児科医の育成に関し、小児科学会等と共同して専攻医に対するアンケート調査等、引き続き行う。

（3）小委員会事業

1. 周産期データのウェブ登録推進等の検討に関する小委員会

前年度に引き続き、登録形式変更に伴う問題点の対応を図る。また、周産期登録データベースを用いた臨床研究を推進する。

2. 周産期における遺伝に関する小委員会

科学技術の進歩に伴って変化する出生前検査のあり方について継続的に議論し、本学会の「出生前検査に関する見解」等に関する意見を倫理委員会等に提案するための基礎資料を作成する。さらに、出生前検査における次世代シーケンサーを用いた網羅的遺伝子解析法の利用について検討し、出生前検査における利用上の留意点について検討する。

必要経費として、会議費が必要であるが、現時点では小委員会で集合会議は予定していない。

3. 周産期と生殖に関する小委員会

2年間で、生殖と周産期の連携に関する小委員会で取り組むべきテーマについて、委員で検討し、臨床の現場において、合併症を有する女性の妊娠リスクに関する認識など、生殖医療側と周産期医療側にギャップが生じていることが問題点として挙げられた。そこで、生殖医療と周産期医療に携わるそれぞれの産婦人科医の意識調査を行い、それを基に現在の問題点を抽出し、小委員会のテーマを決定する方針とした。産婦人科医に対し、アンケート調査を実施したところ、プレコンセプションケアについての要望が多い結果であった。プレコンセプションケアについては、産婦人科診療ガイドライン産科編

2023、婦人科外来編2023ともにCQとして設定されていないのが現状である。そのため本小委員会において、合併症を有する女性のプレコンセプションケアについて、指針の作成を行う。具体的には、他診療科より発行されているガイドラインをレビューし、拳児希望者に対する対応や、妊娠時の対応などの記載の有無および記載内容を確認し、文献的検討を含めた指針を作成する。本指針の作成により、合併症を有する女性の不妊治療を開始するときや妊娠管理を行うときの施設間、医療者間の認識のギャップを埋める一助になると考えられる。

4. 周産期における感染に関する小委員会

- ①新型コロナウイルス感染妊婦レジストリを継続し、重症化や母子感染のリスク因子と予防法を調べる。母体ワクチン接種の影響を調査する。
- ②新型コロナウイルス感染流行下における妊婦の不安や抑うつ状態の後方視的研究を行う。
- ③新型コロナウイルス感染妊婦や出生児の検体を免疫組織・分子生物学的に解析し、母子感染の予防機構を調べる。
- ④梅毒合併妊婦に対するベンザチンペニシリンG（ステルイズ®）筋注による治療が薬事承認されたことを受けて、本治療薬の妊婦への投与の安全性を検討するため、レジストリーシステムを構築する。

5. 妊娠中の禁忌医薬品等の検討に関する小委員会

- ①前年度に引き続き、フィブリノゲン製剤使用に関する全例調査を行うとともに産科危機的出血への対応指針2022案を作成する。
- ②前年度に引き続き、ジノプロストン放出制御型腔内投与システム使用による分娩誘発における種々の分娩転帰と、本会周産期登録においてジノプロストン放出制御型腔内投与システム導入前のデータにおける分娩誘発における転帰の比較を行う予定である。

6. これまでの基準や疾患管理を見直す小委員会

①産科DICの再考

前年度に継続して産科DICの定義を含めて検討する。

②経腹的頸管縫縮術の有効性・安全性

経腹的頸管縫縮術が困難な症例に対する経腹的（腹腔鏡下含む）頸管縫縮術が施行されるが、昨年度に引き続き本邦における有効性や安全に関する検討を行う。

③妊娠前半期における妊娠糖尿病の再考

母児予後改善を目的とし、妊娠前半期から医療介入を要する妊娠糖尿病症例の抽出法の策定を目指す。

④多胎妊娠の至適管理法に関する小委員会

- ・周産期登録データベースを用いた、「我が国における大規模データを用いた多胎妊娠のリスク・合併症発症率及び周産期予後に関する後方視的観察研究」に関するデータ分析を行う。
- ・MFICU連絡協議会を通じた、多胎妊娠の管理法についてのアンケート調査（倫理審査中）を施行する。

⑤「分娩後動脈性子宮出血」の疾患概念確立のための実態調査

弛緩出血は分娩後に輸血を要する症例の約4割を占めるが、一般的な対処法を用いても出血が制御できず、動脈塞栓術や子宮摘出を要することがある。近年、ダイナミックCT検査の早期相で子宮腔内へ造影剤の漏出像を認める弛緩出血（postpartum hemorrhage resistant to treatment showing arterial contrast extravasation on dynamic computed tomography, PRACE）は一般的な対処法では出血制御が困難なことが明らかとなり、ダイナミックCT検査を治療方針決定のため実施する施設が我が国において徐々に増加している。PRACEは広義の弛緩出血とは異なる疾患概念であると考えられるが、その頻度や治療実態は不明であり、病名や定義も確立していない。PRACEはCT装置が広く普及している日本から発信された疾患概念であり、本研究では周産期母子医療センターを対象にアンケート調査を実施し、我が国におけるPRACEの頻度や治療実態などを明らかにし、病名や定義、治療アルゴリズムの確立に将来繋がる礎となる知見を得ることを目指す。

4. 女性ヘルスケア委員会

(1) 常置的事業

1. 女性の生涯にわたる健康とQOLの向上を図るため、各世代の諸問題に対応できる女性ヘルスケア医療体制を構築する。
2. 日本における更年期障害治療の実態を調査・把握しエビデンスに基づいた治療法を構築する。

(2) 親委員会

各小委員会内で検討し設定した事業計画について進捗状況を把握し、活動の内容や今後の方針などを検討する。女性ヘルスケア関連領域に関する問題や問い合わせに対して可及的に対応する。

(3) 小委員会事業

1. 有効なプレコンセプションケアのあり方に関する小委員会

日本産婦人科乳腺医学会のアンケートは引き続き解析を行う。日本乳癌学会のアンケートは日産婦倫理委員会承認後配布し、回収、解析を行う。

2. 性分化疾患の手術に関する実態調査に関する小委員会

令和3年度に実施した総排泄腔遺残症 Mayer-Rokitansky-Küster-Hauser症候群についての第1次調査の解析を行うとともに、同時に追加調査への承諾を得た協力施設へ第2次調査を実施、解析を行う。

3. 月経前症候群・月経前不快気分障害に対する診断・治療実態調査小委員会

令和3年度に実施した調査結果を解析し、日本におけるPMS・PMDDに対する診断・治療の実態を明らかにする。我が国における初めての報告となり、原著論文として結果をJOGRに報告したい。また、調査協力いただいた精神科医に対して、日本精神神経診療所協会経由で今回の調査結果を還元し、諸外国に比較して治療が進まないPMS・PMDDに対する治療普及について産婦人科医・精神科医が協働していく可能性を模索したい。

4. 産婦人科における摂食障害患者への対応の調査に関する小委員会

日本国内の産婦人科医を対象としたwebアンケートを実施し、摂食障害患者の診療経験、無月経に対する治療や周産期、不妊治療における対応の実態を調査する。アンケート結果について解析ののち報告し、産婦人科における摂食障害患者への対応に際し必要と考えられる事項を洗い出す。

5. 産婦人科領域における薬剤耐性菌に対する認知度と耐性菌による感染症発生動向調査に関する小委員会

研修指導施設（628施設）に在籍する指導医にアンケートを送付する。学会WEBフォームにより回答を収集し、集計したデータを解析する。これらの結果より産婦人科領域における薬剤耐性菌に関する認知度を明らかにし、今後の啓蒙活動の必要性と方策を検討する予定である。

6. 月経困難症診療の変化の調査と啓発活動に関する小委員会

アンケート事業：

①医師対象：令和2年度に導入された月経困難症に対する特定疾患管理料の運営状況と、導入前後の診療の変化を調査。

②一般女性（患者）対象：上記の管理料の導入による患者の変化を知るための調査。医療機関を受診していない月経困難症の一般女性も調査に含めるため、インターネットによるアンケート調査とする。

研修事業：令和3年度までに婦人科特定疾患治療管理料の算定要件を満たすための研修を受けた医師に対して、新規の医学的知見や、保険制度の変更などについて、今後も継続的に情報提供を行うべきである。内容としては年に1回3時間程度が適切であり、利便性などからオンデマンド配信が望ましいと考える。

IV. 産婦人科専門医の認定及び研修

2022年度の産婦人科専門医認定審査は、研修記録や症例レポートなどの書類による一次審査と、筆記試験と面接試験からなる二次審査によって行う。

また、従来と同様に更新審査の実施とともに、産婦人科専攻医の研修の充実、日本産婦人科医会との協力のもとに本制度における生涯研修事業を検討し、さらに事業内容の充実により本制度のより円滑な運営を図る。

1. 委員会の構成と開催

委員会内に専門医委員会、研修委員会を置く。2022年度の専門医認定二次審査の準備、運営のための「試験実行委員会」を置く。

全体委員会を4回、全国地方委員会委員長会議を1回、専門医・研修両小委員会を各3回開催する予定である。

2. 事業

主として以下の事業を行う。

(1) 学会専門医再認定の認定・登録

(2) 日本専門医機構への協力

a. 機構専門医認定・更新・再認定審査

b. 専門研修プログラム審査（プログラム審査、基幹施設・連携施設適合性確認審査および更新審査）

c. 産婦人科研修管理システムの整備

d. 専門医関連システムの刷新に向けた準備

- (3) 生涯研修
 - a. e医学会カードでの単位管理
 - b. 新専門医制度における研修会参加単位・講習単位の調査
 - c. 生涯研修のあり方の検討
 - d. WEBを利用したe-ラーニング、e-テストの継続
- (4) 産婦人科専攻医の研修
 - a. 2022年度産婦人科専攻医の登録
 - b. 産婦人科専攻医の研修の充実
 - c. 産婦人科専攻医の研修のあり方の検討
- (5) 指導医制度
 - a. 指導医講習会の開催
 - b. 指導医の認定・登録（新規・更新・再認定）
- (6) 2022年度における産婦人科専門医認定二次審査（筆記試験・面接試験）の準備・運営・事後評価
- (7) 2023年度における産婦人科専門医認定二次審査（筆記試験・面接試験）の準備
- (8) 専門医認定審査申請資格の検討
- (9) 専門医制度事業会計
- (10) subspecialty領域学会との連携に関する継続協議

V. 国際および各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携

【国際渉外事業】

1. 一般目標

公益社団法人としての国際渉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的地位向上につとめる。

2. 行動目標

- (1) 本会の外交指針を作成する。
- (2) 国際交流、人的交流を促進する。
- (3) 国際貢献の在り方を検討する。
 - (イ) FIGO/AOFOGを中心として行っている国際貢献事業への本会の貢献の仕方を検討する。
 - (ロ) 本会独自の国際貢献の在り方を模索する。
 - (ハ) 低医療資源国若手産婦人科医師育成支援事業を展開に向けた活動を行う（JICA草の根支援事業によるカンボジア支援など）。
- (4) 学術と診療の活性化に寄与する。
 - (イ) 国際交流を通して本会の事業ならびに本邦の学術と医療を活性化する。
 - (ロ) 先進諸国の産科婦人科学、産婦人科医療、サブスペシャリティ領域の情報を収集し、本邦の産婦人科学、産婦人科医療にフィードバックする。
- (5) 学術集会長裁量の渉外事業へアドバイスを行う。
- (6) 経済基盤を確立する。
- (7) 上記渉外諸事業の検討と円滑な運用のために渉外委員会を定期的で開催する。

【国内渉外事業】

日本産婦人科医会や産婦人科領域のサブスペシャリティ学会、関係学術団体、各種団体との連絡および連携のもと、本邦における学術から医療行政にわたる諸活動を推進、展開する。

VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸官庁及び諸団体からの諮問に対する答申又はそれらへの建議

引き続き日本学術会議、日本医学会、日本医師会、その他諸官庁、諸団体からの諮問に速やかに応え、るとともに、重要な事案については建議を行う。

【社会保険委員会】

社会保険関連では、引き続き医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬や診療報酬改訂の要望提出や新規保険収載、適応拡大、用法・用量の改定の要望を、外保連、内保連への参画と各関連学会との連携を通して行う。

VII. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動

本会の一般向けホームページの産婦人科疾患や妊娠の解説を更新継続するとともに、新型コロナウイルス、風しんやインフルエンザなど社会が必要とする情報について適宜発信を行う。

また、倫理問題や産婦人科医療改革に関する公開フォーラム・シンポジウム、各都道府県での女性の疾

患に関する公開講座等を開催することにより、社会一般への啓発と普及活動を行う。

平成16年度から日本産婦人科医会との共催でスタートした女性の健康週間（3月1日～8日）は平成19年度より厚生労働省も主唱することとなり、国民運動として展開が広がっている。

広報委員会では、令和4年度も女性の健康週間期間中に各種イベントを行うほか、市民等を対象とした啓発活動を展開するとともに、我が国における女性活躍のための健康推進の活性化を図る。

災害対策・復興委員会では、大規模災害対策情報システム（PEACE）の運用ならびに引続き周知を行う。災害時のPEACE登録率UPに向けたシステム改良、アクションカード（初動マニュアル）の改訂も行う。

リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会では、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する学会としての宣言をホームページに掲載し、宣言の実現に向けて活動する。

第74回学術講演会で「いまセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを考える」をテーマとした講演会を開催する。

子宮頸がん検診・HPVワクチン普及推進委員会では、令和4年度にもHPVワクチン積極的接種勧奨再開後の接種率増加を目指して、一般市民やメディア関係者を対象としたセミナーを開催する。行政・教育・メディア・医療の関係者が広く利用できる最新の子宮頸がん検診・HPVワクチンに関する啓発資料を充実させ、さらに学校におけるがん予防教育の充実を要望していく。また子宮頸がん検診・HPVワクチンの普及啓発の手法や自治体との連携のための調査研究を行う。

新型コロナウイルス感染対策委員会では、「コロナ禍での産婦人科医療の平常化」に向けた指針の作成、市民に向けた公開シンポジウムや、会員を対象とする新型コロナウイルス感染妊婦の管理に関するシンポジウム等の開催を検討する。

Ⅷ. その他本会の目的を達成するために必要な事業

【運営委員会】

令和4年度も引き続き理事会からの諮問に応え、組織運営に関する企画調整を図り、有機的な建策、立案を行うものとする。本会常置事業である登録データベース事業（周産期・生殖・婦人科腫瘍）などの整備や、各種法令・指針への遵守状況の確認をはじめとして、本会を巡る環境変化や会員の要望などに対応した組織運営への提言や実効性ある施策の実施を行う。

【学術委員会】

令和4年度も引き続き理事会からの諮問に応え、本会の学術活動に関しての企画・調整並びに有機的な建策、立案を行う。定常業務として、学術講演会の事前・事後評価や学術奨励賞、優秀論文賞、健康・医療活動賞および教育奨励賞の選考と受賞者への褒賞を行う。

【教育委員会】

引き続き、専門医認定筆記試験問題作成、産婦人科専門医のための必修知識の作成・発刊、各種ガイドライン・指針などの頒布促進、産婦人科育成奨学金制度による若手海外派遣者の公募・選定などを行うとともに、専門医筆記試験に向けた例題と解説集2022の作成、必修知識2022の作成・発刊、用語集・用語解説集第5版作成を進める。

【倫理委員会】

生殖補助医療（ART）や着床前遺伝学的検査（PGT）の実施施設認定ならびに症例審査・認定・実施報告の評価公表を行う。特に見解/施行細則を改定したPGTについては、改定した見解/施行細則に則っての運用を開始する。ART症例登録ならびに実施施設・PGT症例審査のオンライン化に向けて、システムの改変を行う。倫理的問題が発生した場合に検討を行い、時代の変遷に伴う社会情勢の変化から見解改定が必要と考えられる時には見解改定についての検討を行う。

【理事会内委員会】

1. ガイドライン運営委員会は、産婦人科診療ガイドライン産科編、婦人科外来編2023の作成および評価を行い、コンセンサスミーティングを開催する。
2. コンプライアンス委員会は、日本医学会のCOI管理ガイドラインを参照して改定した本会の利益相反に関する指針・細則に沿って運営を行い、社会の動きにあったCOI管理を進める。
3. サステナブル産婦人科医療体制確立委員会においては、産婦人科勤務医の労働環境改善に向けた継続的な取り組みに加え、産婦人科医療提供体制の実態調査を実施してアクションプラン等を作成する。また年2回の拡大委員会を開催する。さらにホームページ（周産期の広場）において情報発信する。
4. 産婦人科未来委員会では、サマースクール、プラスワンプロジェクト2（初期研修医2年目向け）、スプリング・フォーラムを開催する。また第74回学術講演会での未来委員会企画やリクルート企画に加え、新たに立ち上げたキャリア形成プログラムWG、看護師・助産師の在り方WGの活動を深める。

5. 医療安全推進委員会では、産婦人科領域での医療安全推進に関わる事業や調査について、関連団体と連携しながら取り組む。医療安全調査機構のセンター調査に協力する。
6. 公益事業推進委員会では、引き続き本会への寄附を募るとともに、寄附者には感謝状を贈る。公益事業寄付金を使用する事業を理事会へ提案する。
7. 臨床研究審査委員会では、本会が主導する臨床研究、または本会が有しているデータベースを用いた臨床研究についての審査および管理を行うとともに、臨床研究に係る法律、条例、指針等への本会としての対応を検討する。

8. 令和4年度予算

令和4年3月5日の第4回理事会で承認された令和4年度予算は以下の通りである。

令和4年度 正味財産増減予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10]	[10]	[0]
基本財産受取利息	10	10	0
特定資産運用益	[40]	[40]	[0]
特定資産受取利息	40	40	0
受取入会金	[520]	[540]	[△ 20]
受取入会金	520	540	△ 20
受取会費	[296,090]	[293,025]	[3,065]
受取当年度一般会員会費	289,620	286,380	3,240
受取当年度高齢会員他5千円会費	6,470	6,645	△ 175
事業収益	[619,710]	[542,935]	[76,775]
学術集會事業収益	353,740	310,055	43,685
機関誌等刊行事業収益	84,050	86,600	△ 2,550
調査研究等事業収益	31,630	34,342	△ 2,712
専門医制度事業収益	150,290	111,938	38,352
受取補助金	[0]	[0]	[0]
受取補助金	0	0	0
受取寄付金	[10,800]	[18,000]	[△ 7,200]
受取寄付金	10,800	18,000	△ 7,200
雑収益	[100]	[500]	[△ 400]
受取利息	0	0	0
雑収益	100	500	△ 400
経常収益計	927,270	855,050	72,220
(2) 経常費用	0		0
① 事業費	[846,898]	[736,249]	[110,649]
給料手当	(91,419)	(56,672)	(34,747)
臨時雇賃金	(45,647)	(43,026)	(2,621)
退職給付費用	(4,515)	(2,678)	(1,837)
賞与引当金繰入額	(5,678)	(3,835)	(1,843)
福利厚生費	(12,441)	(8,232)	(4,209)
旅費交通費	(106,374)	(48,819)	(57,555)
通信連絡費	(26,567)	(32,022)	(△ 5,455)
ITシステム費	(42,102)	(30,875)	(11,227)
委員会会議費	(29,982)	(31,386)	(△ 1,404)
学術集會会場関連経費	(119,198)	(100,971)	(18,227)
学術集會運営関連経費	(106,365)	(112,214)	(△ 5,849)
専門医制度認定審査経費	(12,048)	(10,804)	(1,244)
研修業務費	(0)	(0)	(0)
国際渉外費	(1,000)	(4,300)	(△ 3,300)
啓発普及業務費	(2,500)	(2,500)	(0)
登録業務費	(10,900)	(3,550)	(7,350)
減価償却費	(8,653)	(16,028)	(△ 7,375)
消耗品費	(19,039)	(10,866)	(8,173)
印刷製本費	(74,197)	(87,298)	(△ 13,101)
事務所賃料	(32,190)	(15,274)	(16,916)
保険料	(1,000)	(1,000)	(0)
諸謝金	(2,298)	(1,888)	(410)
租税公課	(10,000)	(8,000)	(2,000)
褒章費	(2,770)	(2,770)	(0)
支払助成金	(25,000)	(20,000)	(5,000)
支払分担金	(12,300)	(4,555)	(7,745)
支払手数料	(17,204)	(43,314)	(△ 26,110)
委託費	(25,011)	(27,267)	(△ 2,256)
貸倒引当金繰入額	(500)	(575)	(△ 75)
雑費	(0)	(5,530)	(△ 5,530)

令和4年度 正味財産増減予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	[90,969]	[122,679]	[△ 31,710]
給料手当	(13,660)	(35,328)	(△ 21,668)
退職給付費用	(675)	(1,823)	(△ 1,148)
賞与引当金繰入額	(848)	(2,665)	(△ 1,817)
福利厚生費	(1,859)	(5,768)	(△ 3,909)
旅費交通費	(23,500)	(14,124)	(9,376)
通信連絡費	(494)	(1,333)	(△ 839)
ITシステム費	(1,248)	(3,000)	(△ 1,752)
会議費	(8,200)	(5,445)	(2,755)
減価償却費	(1,604)	(1,360)	(244)
消耗品費	(2,241)	(3,334)	(△ 1,093)
印刷製本費	(300)	(300)	(0)
事務所賃料	(4,810)	(20,246)	(△ 15,436)
光熱水料費	(1,600)	(1,600)	(0)
会計士・弁護士費用	(6,000)	(4,500)	(1,500)
保険料	(800)	(450)	(350)
租税公課	(200)	(600)	(△ 400)
慶弔費	(100)	(150)	(△ 50)
支払分担金	(7,330)	(6,678)	(652)
支払手数料	(4,000)	(2,000)	(2,000)
委託費	(11,000)	(10,500)	(500)
貸倒引当金繰入額	(500)	(575)	(△ 75)
雑費	(0)	(900)	(△ 900)
経常費用計	937,867	858,928	78,939
当期経常増減額	△ 10,597	△ 3,878	△ 6,719
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,597	△ 3,878	△ 6,719
一般正味財産期首残高			—
一般正味財産期末残高			—
II 正味財産期末残高			—

令和4年度 正味財産増減予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10]	[0]	[10]
基本財産受取利息	10	0	10
特定資産運用益	[20]	[20]	[40]
特定資産受取利息	20	20	40
受取入会金	[260]	[260]	[520]
受取入会金	260	260	520
受取会費	[148,045]	[148,045]	[296,090]
受取当年度一般会員会費	144,810	144,810	289,620
受取当年度高齢会員他5千円会費	3,235	3,235	6,470
事業収益	[619,710]	[0]	[619,710]
学術集会事業収益	353,740	0	353,740
機関誌等刊行事業収益	84,050	0	84,050
調査研究等事業収益	31,630	0	31,630
専門医制度事業収益	150,290	0	150,290
受取補助金	[0]	[0]	[0]
受取補助金	0	0	0
受取寄付金	[8,650]	[2,150]	[10,800]
受取寄付金	8,650	2,150	10,800
雑収益	[100]	[0]	[100]
受取利息	0	0	0
雑収益	100	0	100
経常収益計	776,795	150,475	927,270
(2) 経常費用			
① 事業費	[846,898]	[0]	[846,898]
給料手当	(91,419)	(0)	(91,419)
臨時雇賃金	(45,647)	(0)	(45,647)
退職給付費用	(4,515)	(0)	(4,515)
賞与引当金繰入額	(5,678)	(0)	(5,678)
福利厚生費	(12,441)	(0)	(12,441)
旅費交通費	(106,374)	(0)	(106,374)
通信連絡費	(26,567)	(0)	(26,567)
ITシステム費	(42,102)	(0)	(42,102)
委員会会議費	(29,982)	(0)	(29,982)
学術集会会場関連経費	(119,198)	(0)	(119,198)
学術集会運営関連経費	(106,365)	(0)	(106,365)
専門医制度認定審査経費	(12,048)	(0)	(12,048)
国際渉外費	(1,000)	(0)	(1,000)
啓発普及業務費	(2,500)	(0)	(2,500)
登録業務費	(10,900)	(0)	(10,900)
減価償却費	(8,653)	(0)	(8,653)
消耗品費	(19,039)	(0)	(19,039)
印刷製本費	(74,197)	(0)	(74,197)
事務所賃料	(32,190)	(0)	(32,190)
保険料	(1,000)	(0)	(1,000)
諸謝金	(2,298)	(0)	(2,298)
租税公課	(10,000)	(0)	(10,000)
褒章費	(2,770)	(0)	(2,770)
支払助成金	(25,000)	(0)	(25,000)
支払分担金	(12,300)	(0)	(12,300)
支払手数料	(17,204)	(0)	(17,204)
委託費	(25,011)	(0)	(25,011)
貸倒引当金繰入額	(500)	(0)	(500)
雑費	(0)	(0)	(0)

令和4年度 正味財産増減予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
②管理費	[0]	[90,969]	[90,969]
給料手当	(0)	(13,660)	(13,660)
退職給付費用	(0)	(675)	(675)
賞与引当金繰入額	(0)	(848)	(848)
福利厚生費	(0)	(1,859)	(1,859)
旅費交通費	(0)	(23,500)	(23,500)
通信連絡費	(0)	(494)	(494)
ITシステム費	(0)	(1,248)	(1,248)
会議費	(0)	(8,200)	(8,200)
減価償却費	(0)	(1,604)	(1,604)
消耗品費	(0)	(2,241)	(2,241)
印刷製本費	(0)	(300)	(300)
事務所賃料	(0)	(4,810)	(4,810)
光熱水料費	(0)	(1,600)	(1,600)
会計士・弁護士費用	(0)	(6,000)	(6,000)
保険料	(0)	(800)	(800)
租税公課	(0)	(200)	(200)
慶弔費	(0)	(100)	(100)
支払分担金	(0)	(7,330)	(7,330)
支払手数料	(0)	(4,000)	(4,000)
委託費	(0)	(11,000)	(11,000)
貸倒引当金繰入額	(0)	(500)	(500)
雑費	(0)	(0)	(0)
経常費用計	846,898	90,969	937,867
当期経常増減額	△ 70,103	59,506	△ 10,597
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 70,103	59,506	△ 10,597
一般正味財産期首残高			—
一般正味財産期末残高			—
II 正味財産期末残高			—

➤学術委員会

〔学術委員会の活動〕

1. JSOG Congress Encouragement Award・優秀日本語演題賞の選考方法の検討および学術委員会・学術講演会運営要綱の改定

学術講演会の会期中に開催するJSOG Congress Encouragement Awardと優秀日本語演題賞の選考は、座長2名と1名の選考委員の3名がセッション終了直後に受賞候補者を選定し、代表する1名が会期中に開かれる選考委員会に出席してその受賞候補者を報告し、その上で、選考委員会で議論を行い各セッションの受賞者を決定している。しかし、現在の学術委員会・学術講演会運営要綱では、セッションで評価した3名が全員選考委員会に出席するようにも読み取れる記載となっており、これまでしばしば誤解や混乱などを生じる原因となっていることや、昨今の会期中の集合会議が物理的に難しくなっている現状なども踏まえて、選考手順について議論を行い、実際の手順に合致した記載へ改定を行うこととなった。

委員会での検討により、セッション間で受賞の判断基準の意思統一を図るために選考委員会で話し合うというプロセスを踏むことには意義があるという結論に達し、ただし、その時の学術講演会の状況に応じて開催しないことも可能とする運用を行うこととなった。

〔改定箇所〕

各セッションにつき3名の選考委員【2名の座長と他1名の（原則として）学術委員会委員】が、学術講演会当日の発表時に内容と質疑応答について採点し、セッション終了直後に受賞候補者を選定する。原則として3名の選考委員を代表する1名が会期中に開かれるJSOG Congress Encouragement Award選考委員会（もしくは優秀日本語演題賞選考委員会）に出席してその受賞候補者を報告し、その選考委員会で議論を行い各セッションの受賞者を決定する。

2. 学術講演会のハイブリッド開催に関する検討（学術集会の在り方WG）

学術講演会の開催について、今後もウェブ開催を望む声が多いなかで、ハイブリッド開催が学術集会のスタンダードとなってゆくと考えられる。本会では、第72回学術講演会（令和2年4月東京都）の完全ウェブ開催、第73回学術講演会（令和3年4月新潟市）のハイブリッド開催を行ったが、ハイブリッド開催の運用について学術集会長の裁量としてすべてを決定することは容易ではない点を踏まえ、一定の枠組みを学会として検討しておくことを目的として、令和2年度に引き続きWGでの議論を行った。

WGで議論する内容は、どの講演・演題をウェブ配信とするのか、それらをリアルタイム配信とオンデマンド配信にどう割り付けるかに加えて、機構単位付与演題の取り扱い、一般演題、ポスター発表の基本的な位置づけ、海外演者を含むセッションの開催形式なども、議論の対象となりうる。遠隔での双方向性を可能とするシステムの導入や、参加費の徴取方法、スマートホンやPC上での視聴システムの改良も検討課題と考えられる。これらの諸々の情報を収集し、引き続き学術委員会で検討を行う予定である。

3. 教育奨励賞および健康・医療活動賞の応募期間ならびに申請方法の検討

会員の各学会賞への応募を促進するとともに、選考委員の審査の負荷を軽減させることを目的に、学会賞の応募期間の分散化を行うこととし、教育奨励賞および健康・医療活動賞について、学術委員会・学術講演会運営要綱に記載の応募期間の変更を行った。また、申請方法はこれまで郵送による受付を行っていたが、学会全体のペーパーレス化の取り組みに合わせてオンライン申請を開始することとなった。

〔小委員会の活動〕

1. International Session委員会

1) 令和2年12月6日～8日に通信会議を行い、第74回学術講演会International Sessionの国外演題について採択の審議を行った。

2) 令和3年4月23日にInternational Session委員会を開催し、第73回学術講演会の国内International Session Award受賞演題の選考を行った。今回は、当日会場にて発表ならびに質疑応答を行った演題を

選考対象としたため、発表に参加できなかった国外演題については、JSOG Congress Encouragement Awardの受賞となった。

〔受賞者（発表順）〕

Dr. Shihoko Aizawa (Department of Pathology and Microiology, Nihon University, Japan)

Dr. Masato Yoshihara (Nagoya University, Japan)

Dr. Chiaki Tenkumo (Kagawa University Hospital, Japan)

Dr. Toshiyuki Itai (Department of Human Genetics, Yokohama City University, Japan)

2. JSOG Congress Encouragement Award選考委員会

令和3年4月23日および24日に第73回学術講演会の国内JSOG Congress Encouragement Award受賞演題の選考を行った。International Session Workshopの各セッションにつき3名の選考委員が、学術講演会当日の発表時に内容と質疑応答について採点し、決定した。なお、国外演題については、当日会場の発表に参加できなかったため、今回は選考の対象外とした。

〔受賞者（発表順）〕

Dr. Yosuke Tarumi (Kyoto Prefectural University of Medicine, Japan)

Dr. Naomi Shiga (Tohoku University Hospital, Japan)

Dr. Hsin-ju Chiang (Kaohsiung Chang Gung Memorial Hospital, Taiwan)

Dr. Zhang Duoduo (Peking Union Medical College Hospital, China)

Dr. Taito Miyamoto (Kyoto University, Japan)

Dr. Pothuri Bhavana (Gynecologic Oncology Group (GOG) and Perlmutter Cancer Center, NYU Langone Health, USA)

Dr. Graybill Whitney (Gynecologic Oncology Group (GOG) and Medical University of South Carolina, Charleston, SC, USA)

Dr. Ryan Neil A (University of Bristol, UK)

Dr. Risa Kudo (Niigata University, Japan)

Dr. Megumi Fudaba (Osaka City University, Japan)

Dr. Toshiaki Yasuoka (Ministry of Health, Labor and Welfare Scientific Research Group)

Dr. Narice Brenda F (University of Sheffield, UK)

Dr. Bhatt Sucheta (Illumina, Inc., Australia)

Dr. Saki Kamata (Nihon University, Japan)

Dr. Gorou Kuramoto (Tokyo Women's Medical University Hospital, Japan)

Dr. Tsukasa Takaoka (Kyoto Prefectural University of Medicine, Japan)

Dr. Nahoko Komatsu (Nagasaki University Hospital, Japan)

Dr. Tomoko Tanaka (Toyama University Hospital, Japan)

Dr. Kousuke Murakami (Kindai University, Japan)

Dr. Takehiro Hiraoka (The University of Tokyo Hospital, Japan)

Dr. Junki Oonishi (The Jikei University, Japan)

Dr. Kazuhisa Kitami (Nagoya University, Japan)

Dr. Tomoaki Oda (Hamamatsu University School of Medicine, Japan)

Dr. Takahiro Koyanagi (Jichi Medical University, Japan)

Dr. Tomoyuki Kojima (Yokohama City University, Japan)

Dr. Emi Katakura (Keio University, Japan)

Dr. Miki Hiraiwa (Fukushima Medical University, Japan)

3. 優秀日本語演題賞選考委員会

令和3年4月24日に第73回学術講演会の優秀日本語演題賞受賞演題の選考を行った。高得点日本語演題の各セッションにつき3名の選考委員が、学術講演会当日の発表時に内容と質疑応答について採点

し、決定した。

〔受賞者（発表順）〕

森 美奈子 君（岐阜大）、中村 健太郎 君（聖マリアンナ医大）、阿部 雄志 君（慶應大）

4. 筆記試験問題評価委員会

令和3年9月22日に委員会を開催し、専門医筆記試験について、問題の難易度、内容、形式、問題数、分野別比率などを個別に審議した。本年度の試験は、平均点、得点分布、分野間の難易度等のバランスが良く、総合的に判断すると良問が多かったと評価された。来年度以降の問題作成および評価における検討事項として、①不適切問題と判断する基準の明確化、②不適切問題（または選択肢）と判断された場合の採点方法の工夫、③試験問題作成者および評価者の負担軽減を目指した将来的なComputer Based Testingの導入、などの意見が出された。

以上、今年度の筆記試験問題評価および来年度以降の検討事項として、作成委員会に答申することとなった。

5. 学術講演会評価委員会

令和3年5月14日～18日の期間で通信会議を開催し、第73回学術講演会全般（ポスター閲覧、講演視聴、ポイント付与プログラム数、学会全体のプログラム数など）ならびに各プログラムの評価を行い、学術委員会に答申した。

6. 学術奨励賞予備選考委員会

令和3年度学術奨励賞について機関誌第73巻8号およびホームページで公募した（応募期間：令和3年10月1日～31日）。

各部門別に予備選考（生殖医学部門：11月25日、周産期医学部門：メール審議（11月26日～27日）、婦人科腫瘍部門：11月26日に開催）を行ったうえで、学術奨励賞予備選考委員会（12月2日開催）を開催し選考を行った。令和3年度第3回学術委員会に予備選考の結果を報告、受賞候補者の最終選考を行い、第3回理事会に答申し、承認された。受賞者は第74回学術講演会で講演を行い、令和4年6月25日の令和4年度定時総会において表彰される。

〔受賞者〕

【生殖医学部門】

田村 功 君（山口大学）

「ヒト子宮内膜間質細胞の脱落膜化における遺伝子発現調節機構の解明」

【周産期医学部門】

三好 剛一 君（国立循環器病研究センター 再生医療部）

「胎児頻脈性不整脈の臨床試験および胎児心不全バイオマーカーの開発」

【婦人科腫瘍学部門】

吉原 弘祐 君（新潟大学）

「正常子宮内膜のゲノム異常に注目した子宮内膜関連疾患の発症メカニズムの解明」

なお、今回、女性のヘルスケア部門の応募者はなかった。

7. 優秀論文賞予備選考委員会

令和3年度優秀論文賞について機関誌第73巻8号およびホームページで公募した（応募期間：令和3年12月9日～令和4年1月8日）。

第一次予備選考委員会を部門ごとに通信で行い、この第一次予備選考の結果を受けて、第二次予備選考委員会を通信にて開催した。令和3年度第4回学術委員会に予備選考の結果を報告、受賞候補論文の最終選考を行い、第4回理事会に答申し、承認された。受賞者は第74回学術講演会会場でポスター掲示を行い、令和4年6月25日の令和4年度定時総会において表彰される。

〔受賞者〕

(周産期医学部門)

伊尾 紳吾 君 (京都大学)

「Capturing human trophoblast development with naive pluripotent stem cells in vitro」
Cell Stem Cell, Vol. 28, 1023-1039, 2021

(婦人科腫瘍学部門)

山脇 芳 君 (新潟大学)

「Integrative analyses of gene expression and chemosensitivity of patient-derived ovarian cancer spheroids link G6PD-driven redox metabolism to cisplatin chemoresistance」
Cancer Letters, 521, 29-38 2021

(生殖医学部門)

赤枝 俊 君 (東京大学)

「Retinoblastoma protein promotes uterine epithelial cell cycle arrest and necroptosis for embryo invasion」
EMBO Reports, 22(2), e50927, 2021

(女性のヘルスケア部門)

田野 翔 君 (名古屋大学)

「Annual body mass index gain and risk of hypertensive disorders of pregnancy in a subsequent pregnancy」
Scientific Reports vol. 11, 22519, 2021

8. 教育奨励賞予備選考委員会

令和3年度教育奨励賞について機関誌第73巻8号およびホームページで公募した（応募期間：令和3年10月1日～31日）。

令和3年12月1日に予備選考委員会を開催し選考を行った。令和3年度第3回学術委員会に予備選考の結果を報告、受賞候補者の最終選考を行い、第3回理事会に答申し、承認された。受賞者は第74回学術講演会で講演を行い、令和4年6月25日の令和4年度定時総会において表彰される。

〔受賞者〕

・今井 賢 君 (自治医科大学附属さいたま医療センター)

「産婦人科後期研修医に対する教育的取り組み（オンラインを活用した全国の後期研修医に対する教育、および自作手術シミュレーターを中心とする院内の後期研修医に向けた手術教育プログラム）」

・角田 守 君 (大阪大学)

「機構専門医制度下における専攻医・若手医師に対し、多数ではない術者経験の下で効率よく腹腔鏡手術を教育するシステムの確立に向けた取り組み」

・玉手 雅人 君 (札幌医科大学)

「産婦人科手術教育へのCadaver Surgical Training導入と成果」

9. 健康・医療活動賞予備選考委員会

令和3年度健康・医療活動賞について機関誌第73巻7号およびホームページで公募した（応募期間：令和3年9月1日～30日）。

予備選考委員会（令和3年11月4日）を開催し選考を行った。令和3年度第3回学術委員会に予備選考の結果を報告、同日に受賞候補者のプレゼンテーションを経て最終選考を行い、第3回理事会に答申し、承認された。受賞者は第74回学術講演会で講演を行い、令和4年6月25日の令和4年度定時総会において表彰される。

〔受賞者〕

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国際医療協力局

「開発途上国における母子保健・産婦人科医療向上のための人材育成制度強化活動」

10. 学会場（岡山）に関する小委員会

第60回総会での決定に従って定められる、日本産科婦人科学会総会・学術講演会会場の条件に適合している11都市・施設（群）以外の岡山での開催希望があり、令和3年12月2日に委員会を開催し、審査を行なった。岡山会場は総会で決定された7つの条件全てを満たしており、総会・学術講演会の会場として適合していると判断した。

▶社会保険委員会

1. 委員会の開催

(1) 令和3年度は3回の本委員会を開催した（全てWeb会議。令和3年7月27日、令和3年12月6日、令和4年2月22日）。なお、疑義解釈委員会からの検討依頼に対する回答など迅速な対応を要する案件に関しては、通信会議による検討を行い、遅滞なく適宜対応した。

(2) 不妊症指導管理料を内保連経由で要望していたが、高度生殖医療の保険適用にともない、要望通り反映された。

(3) 日本産婦人科医会から厚労省に対して、ハイリスク分娩管理加算を有床診療所に拡大する要望が提出されたことを受け、令和3年12月27日に臨時委員会を開催した。令和4年1月に社保委員会、周産期委員会、産婦人科医会の代表とで協議し、適用疾患などの擦り合わせをおこなった上で、「有床診療所における分娩管理に関する要望書」を学会・医会連名で厚労省に提出した。2月に厚労省とも協議を行った。要望項目は令和4年度診療報酬改定において地域連携分娩管理加算として採用された。

(4) ロボット支援下手術の保険の算定要件であるNCD（National Clinical Database）登録が2020年に始まり、本会HPでも周知を行ったが、登録漏れが認められたため、日本内視鏡外科学会産婦人科領域/ロボット支援下手術レジストリー登録データベースへの登録が必要であること、術前の登録が必要であることを、会員に向けて日本産科婦人科学会のHPに掲載した。

(5) 令和4年度診療報酬改定に向けて、令和3年8月6日に厚労省担当部署からのヒアリングに参加した。本会からは子宮悪性腫瘍手術（広汎切除）（ロボット支援）の新設、及び腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術の進行期適用拡大並びに傍大動脈リンパ節郭清時の増点を厚労省に申し入れた。本要望は採用されず、令和6年度の診療報酬改定に引き続き要望する。

(6) コスメゲン静注用0.5mgの安定供給に関して、厚労省に申し入れを行なった。

(7) 令和2年11月に「医薬品の適応外使用事例」として申請した、メドロキシプロゲステロン酢酸エステルおよびレトロゾールの子宮内膜間質肉腫（ただし、低異型度子宮内膜間質肉腫に限る）に対する使用が承認された。

(8) 平成27年に日本婦人科腫瘍学会と合同で要望していたベバシズマブの卵巣癌における10mg/kg2週間隔投与の公知申請が令和4年2月に承認された。

2. その他

日本医師会疑義解釈委員会、外保連、内保連の関連会議には積極的に本会委員が参加し医療保険情勢の把握に努め、さらに日本産婦人科医会など関連学会との密接な連携から各種要望活動を行った。

▶倫理委員会

1. 本会の見解に基づく諸登録（令和4年3月31日現在）

(1) ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：107研究（47施設）

(2) 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：625施設

(3) ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：625施設

(4) 顕微授精に関する登録：600施設

(5) 医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する登録：166施設

(6) 提供精子を用いた人工授精に関する登録：12施設

2. 倫理委員会

(1) 三上幹男理事を委員長、鈴木直委員を副委員長として、23名の委員により、定時5回（令和3年5月11日、8月3日、11月9日、令和4年2月1日、3月15日）を開催した。

(2) 当学会の倫理委員会は「研究倫理の審査」を行っているわけではないが、本会会員以外からしばしばそのように誤解される事例があった。そのため、「倫理委員会」の名称を「臨床倫理監理委員会」とすることが令和4年5月28日開催の令和4年度第1回理事会にて提案され、満場一致をもって承認可決に至った（本件は、1年前より理事会、倫理委員会でも議論を行っている）。令和4年6月開催の令和4年度定時総会で承認を得てから名称を変更する予定である。

3. 登録・調査小委員会

(1) 片桐由起子委員長、浜谷敏生副委員長をはじめ10名の委員、陪席1名により委員会を1回（令和3年7月20日）開催した。

(2) 本会の見解に基づく諸登録の新規登録申請について、通信による厳正な審査を毎月行っている。

(3) 機関誌第73巻第9号に「令和2年度倫理委員会登録・調査小委員会報告（令和1年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績および令和3年7月における登録施設名）」を掲載した。ホームページでも公開している。

(4) 令和2年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績について集積・解析を行っている。

(5) 「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究」を実施した施設に、年次報告（令和3年分）の提出を受けた。

(6) 登録施設が日本の状況を把握することができ、よりよい生殖医療を展開できるための一助となるよう、治療周期数、妊娠・生産・流産・多胎率などをまとめ、「生殖補助医療データブック」として登録・調査小委員会のホームページで公開している。令和3年度は、「生殖補助医療データブック2019」を新たに公開した。

(7) 学会見解に基づく諸登録の更新（該当施設：2016年新規登録、更新）申請受付期間が終了し、審査を行った。

(8) 令和3年分の安全管理調査票および他の研究機関への情報の提供に関する記録の収集を行った。

(9) ART症例登録の利便性向上の取り組みを推進し、令和4年1月より、令和4年症例登録分より登録システムの改定を行った。https://www.jsog.or.jp/activity/art/2022art_update.pdf

4. 着床前診断に関する審査小委員会（重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会へ改称）

(1) 榊原秀也委員長、佐々木愛子副委員長をはじめ外部委員2名を含む11名の委員により定時5回（令和3年4月20日、7月20日、10月22日、令和4年1月12日、2月22日）を開催した。

令和4年3月31日現在（旧見解による審査）

- 施設申請：187件《承認180施設（うち7施設は条件付承認）、照会7施設》

- 症例申請：1,006例《合計（内訳）承認896例、非承認39例、審査対象外35例、取り下げ5例、照会29例、保留2例》（承認例のうち134例は条件付き）である。

- 習慣流産に関する症例申請：643例《合計（内訳）承認573例、非承認13例、審査対象外34例、取り下げ2例、照会19例、保留2例》である。

(2) 着床前遺伝学的検査を実施した施設に、年次報告（令和3年度分）の提出を受けた。

(3) 倫理審議会での議論をもとに、PGT-Mに関する見解・細則、PGT-A/SRに関する見解・細則を新たに作成し、令和4年1月9日の臨時総会で承認を得た。

(4) 令和4年4月以降、新見解によるPGT-Mの施設認定を改めて実施し、新しい見解・細則による審査システムを開始する。施設認定申請、症例申請はオンライン申請を開始した。

5. PGT-Aに関する小委員会（不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会へ改称）

（1） 苛原稔委員長、岩佐武副委員長をはじめアカデミックアドバイザー3名（うち外部委員2名）を含む18名の委員により委員会を5回（令和3年7月26日、9月7日、9月17日、10月6日、10月29日）開催した。

（2） PGT-A特別臨床研究について、研究期間の1年間延長を行った。

（3） 登録症例数が一定数を超え、中間報告の結果を踏まえ、また倫理社会問題の課題も含めて、広く意見を拝聴し、今後の研究の進め方を検討するため、2回のシンポジウムを行った（第1回9月23日、第2回10月23日）。

（4） シンポジウムの結果を踏まえてPGT-A/SRに関する新見解および細則を作成し、令和4年1月9日の臨時総会で承認された。

（5） 新見解にもとづいて、令和4年2月以降、改めてPGT-A特別臨床研究の施設認定を実施している。

6. 着床前診断 見解改定小委員会（着床前遺伝学的検査に関する継続審議小委員会へ改称）

（1） 織田克利委員長はじめ外部委員1名を含む12名の委員により委員会を8回（令和3年6月30日、7月27日、8月16日、9月9日、10月6日、10月13日、10月25日、11月24日）開催した。

（2） 着床前診断に関する見解を改定して、新たにPGT-Mに関する見解およびPGT-A/SRに関する見解の案を作成した。作成にあたり、PGT-M審査小委員会、PGT-A小委員会と連携した。

7. 定款・見解改定検討小委員会（PGTに関する継続審議小委員会）

（1） 鈴木直委員長はじめ10名の委員により委員会を2回（令和3年12月21日、令和4年3月1日）開催した。

（2） 現在のすべての見解を見直し、文言等の修正を検討している。これまでに倫理指針の名称変更に伴う見解内の文言の変更や、精子凍結の見解ならびに同意書の改定案を作成した。

8. 第三者が関与する生殖補助医療に関する小委員会

夫婦以外の第三者の精子や卵子を使って出産した場合の親と子の法的関係を定める民法特例法案の作成が行われている。法の実施に対応するため、理事長直轄の扱いで提供配偶子を用いる生殖医療に関する検討委員会が設立された。「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療制度の整備に関する提案書」の準備のための連携を行った。

9. 子宮移植に関する小委員会

日本医学会での子宮移植倫理に関する検討委員会の議論がなされ、日本医学会のホームページに報告書が掲載されている。各施設からの申請を待っている状況である。

10. 登録・調査委員会の所管・業務内容についての検討ワーキンググループ

（1） 三上幹男理事を委員長として20名の委員で、令和3年12月13日に会議を開催した。

（2） ART登録事業について、施設の登録は倫理委員会が行い、データ登録に関しては時間をかけて登録・調査小委員会も関わりつつ生殖・内分泌委員会へのART症例登録の業務移行について議論を継続する。

11. がん・生殖医療施設認定小委員会

（1） 鈴木直委員を委員長として13名の委員で、3回の委員会（令和3年7月19日、10月11日、令和4年3月2日）ならびに4回の通信会議を開催した。

（2） 令和3年8月12日に日本産科婦人科学会の全施設を対象に、国の小児・AYA 世代がん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業に関するオンライン説明会を行った。

（3） 妊孕性温存療法実施医療施設の新たな施設認定制度が開始され、166施設のうち、110施設が承認

となった（令和4年3月31日時点）。

12. 臨床研究審査小委員会（令和3年6月から理事会内委員会へ移管）

（1）三上幹男理事を委員長、宮城悦子特任理事を審査委員長、竹下俊行理事を副委員長として、外部委員5名を含む14名の委員により、通信会議を9回開催した。

（2）「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」施行に伴う理解を深めるため、統合指針に関する検討会（令和3年5月19日）を開催した。

➤教育委員会

2021年度は2020年度に引き続き、従来の事業である専門医認定審査筆記試験問題作成、産婦人科専門医のための必修知識の発刊、用語集・用語解説集改訂第5版発刊準備に加えて、医学教育活性化委員会を新たに設置し、会員に向けて産婦人科領域における医学教育の充実化をはかるために活動を開始した。

1. 教育委員会開催

2021年 7月 29日
2021年 9月 3日
2021年 11月 30日
2022年 2月 28日

2. 専門医認定筆記試験問題作成委員会

（1）2021年度専門医筆記試験問題については、教育委員会委員・幹事ならびに試験問題作成委員（合計52名）で作成し、中央専門医制度委員会に提出した。なお、作成委員氏名を学会機関誌73巻12号に掲載し謝意を示した。

（2）2022年度専門医筆記試験問題作成については、教育委員会委員・幹事ならびに試験問題作成委員として委嘱し、計56名の先生方に依頼した。

2021年10月18日に第1回全体委員会を開催し、問題作成にあたっての注意点等を説明し、その後各分野の作成委員会を開催した。3月末に各分野の最終案を受領し、委員長・副委員長が分野相互での確認や全体の見直しを行っている。

3. 産婦人科専門医のための必修知識

産婦人科専門医のための必修知識2022年度版を11月に発刊する予定である。今回は2020年版のマイナー改訂としている。

4. 用語集・用語解説集委員会

（1）産科婦人科用語集・用語解説集改訂第5版

2025年の第5版の発刊をめざして、各分野の委員長を中心に既存語の修正から進めている。

5. 医学教育活性化委員会

産婦人科医のためのFD（faculty development）の開催準備ならびに動画コンテンツ、医学教育プラットフォームの作成とともに、第74回日本産科婦人科学会学術講演会における委員会企画を開催予定である。

➤地方連絡委員会

1. 委員会の開催

令和3年6月2日に地方連絡委員会をWEB開催した。

2. 活動状況

地方連絡委員会は従来、学術講演会会期中に開催されてきたが、令和3年度はCOVID-19感染蔓延に

より学術講演会がハイブリッド開催となったため、学術講演会会期中ではなく、上記日程でWEB開催した。COVID-19感染症への本会の対応、専門医の認定・更新、倫理関連の諸問題（着床前遺伝学的検査（PGT-Mに関する倫理審議会、PGT-A特別臨床研究）、NIPT、第三者が関与する生殖補助医療、がん・生殖医療、臨床研究審査）、災害対策への取り組み、働き方改革、産婦人科未来委員会の活動、HPVワクチンの最近の動き等について説明を行うとともに、地方連絡委員からの意見聴取を行った。

➤広報委員会

1. 広報委員会

(1) 委員会の開催

令和3年度は3回（令和3年7月28日、11月1日、令和4年1月18日）の委員会を開催した。

(2) 活動状況

1) インターネットホームページについて

令和4年3月現在、ホームページへのアクセス状況は月に約77万件であり、多数の方が閲覧するサイトとなっている。令和3年度は令和2年度に引き続き、下記内容を含む、ホームページの維持・管理を行った。

- 一般に対する産婦人科関連の有益な情報および啓発情報の提供
- 会員向けに専門医関連、研究会開催、自己研鑽および生涯学習に関する様々な有用情報の提供
- 会員専用ページではe医学会HPを利用し、e-learning、専門医制度関連、学術集会・研修会開催関連、専門委員会関連、動画配信等の情報を適宜更新・掲載し、会員に向けた有用な情報の発信
- 若手医師あるいは医学生を対象とした、産婦人科の魅力を伝える様々な情報の提供

また、より安全にホームページをご利用いただくため、本会ホームページの常時SSL化（https化）対応を実施した。

2) JSOG-JOBNET事業（公的病院求人案内）・産婦人科医公募情報について

ホームページへの公募情報掲載状況は令和4年3月31日現在で33件である。3カ月毎に更新を行っている。過去1年の総採用決定件数は3件であった。

3) 学会メール「日産婦学会ニュース」

日本産科婦人科学会および産婦人科学に関する情報を随時提供した。

2. 女性の健康週間に関する小委員会

(1) 委員会の開催

令和3年度は2回（令和3年7月12日、7月19日）の委員会を開催した。

(2) 活動状況

1) 業務委託契約について

「女性の健康週間」に係わる業務委託につき、(株)日本経済社との契約を更新した。

2) 「女性の健康週間」の実施について

令和2年度に引き続き、3月1日～8日までを「女性の健康週間」とし、令和3年度も産婦人科医が女性のパートナーであることをアピールイベントを行った。

女性の健康週間期間中のイベントとしては、3月1日に日経カンファレンスルームにて、丸の内キャリア塾スペシャルセミナーを開催した。今回のメインテーマは「今こそ学ぼう！プロダクティブヘルス&ライツ～自分の健康（人生）は、もっと自分で決められる！～」で、対象は全年代とした。なお、昨年引き続き、無観客によるライブ配信での講演となった。また、ライブ配信を視聴できなかった方のために3月31日まで期間限定でアーカイブ配信を実施した。

地方学会担当市民公開講座では、女性の健康週間内開催を呼び掛けた結果、12府県（健康週間期間中の開催が7地方学会、健康週間期間外の開催が5地方学会）で開催された。開催方法は主にWeb開催であった。

3) 「女性の健康週間」の新聞広告について

「女性の健康週間」の広報活動として、2月1日～3日の日経新聞全国版夕刊（約108万8千部 電子版含む）「丸の内キャリア塾」に種部恭子会員、小川真里子会員、能瀬さやか会員の女性の健康に関するインタビュー記事が掲載され、「女性の健康週間」について周知した。

4) ホームページ掲載について

本会ホームページの一般向けコンテンツ「女性の健康週間」に、本年度のイベントスケジュールやイベントレポート等を掲載した。

5) 不妊治療の保険適用拡大に関する新聞広告について

「女性の健康週間」の広報活動の延長企画として、4月3日の日経新聞全国版朝刊（約223万6千部 電子版含む）に大須賀稯常務理事の不妊治療の保険適用拡大に関するインタビュー記事が掲載される予定である。

3. HUMAN+/Babyプラスに関する小委員会

(1) 委員会の開催

令和3年度は1回（令和3年10月1日）の委員会を開催した。

(2) 「Human +」、 「Baby プラス」の編集協力業務

本会が制作・発行している『HUMAN+ 女と男のディクショナリー』の冊子は初版から7年が経過した。販売数は累計約19万部であり、外部団体からのリンクや記事利用依頼にも対応している。また、本会が監修している『Babyプラス』は、ダウンロード数が累計約92万件であり、Babyプラスアプリを利用したアンケート調査については、利用申込みがあった際、内容も含め年間のアンケート実施回数を考慮しながら実施検討をした。

➤災害対策・復興委員会

1. 委員会の開催

2021年度は3回（2021年5月26日、8月23日、10月13日）の委員会をWEBにて開催した。

2. 活動状況

(1) 大規模災害対策情報システム（略称：PEACE、以下「PEACE」という。）を各地方自治体の防災訓練で活用いただいております。新型コロナ感染拡大の影響もある中で8件の訓練利用申請があった。訓練利用によってPEACEの認知が進んでおり、災害時のPEACE活用につながっている。

(2) 本委員会の初動マニュアルとしてアクションカードを見直し、バージョンアップを行った。

(3) PEACEの啓発を目的として、全国の分娩施設の医師・看護スタッフ・事務スタッフ等に向け、厚労科研小井土班「周産期・小児医療提供体制に関する研究」分担研究班と共同主催で、WEBセミナー「大規模災害発生時に、被災地域の分娩取扱い施設で行うべきこと」を5月中旬～6月末までオンデマンド（ホームページ公開）にて開催した。なお、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会、日本看護協会にも後援いただき、各団体の会員にも周知していただいた。視聴数が約3,000にのぼり、災害時のPEACE活用の一助となった。また、WEBセミナーは好評であったため、啓発コンテンツとして継続して再配信を行っている。

(4) 災害時に明確となったPEACEを含めたシステムの改修点を検討し、①災害モード変更時の一斉配信が簡易的に行える機能の追加、②WEBセミナー受講者から新生児科診療情報の入力項目追加の要望があり、新生児医療連絡会に確認後、PEACEに新生児項目等を追加した。

(5) 災害に対し以下の活動を行った。

1) 令和3年7月3日からの関東・東海地域の大雨により、静岡県熱海市で土石流などの被害が発生したため、被害のあった都道府県のリエゾンに連絡を取り、適宜被害状況の確認を行い、産婦人科施設での被害がないことを確認した。

2) 令和3年8月13日からの全国的な大雨により災害の危険度が高まり、各地で警報が発令されたため、

適宜被害状況の確認を行い情報共有が行われ、産婦人科施設での被害がないことを確認した。

3) 令和4年3月16日の宮城県・福島県での震度6強の地震が発生したため、アクションカードに従い即時本会HPを災害モードへ切替え、PEACE登録を呼びかける一斉配信を行った。また、被害のあった都道府県のリエゾン等に連絡を取り、適宜被災状況の確認が行われ、産婦人科施設での被害がないことを確認して3月23日に災害モードを解除した。

3. 今後の活動

- (1) PEACE 紹介動画や WEB セミナーを広報し、PEACE の平時からの利用を促進する。
- (2) 災害時でのスムーズな利用ができ、施設 ID を使う施設職員の方等の PEACE ユーザーにも分かりやすいシステムになるよう引き続き改修検討を行う。
- (3) 引き続き防災訓練の利用を通じて会員に周知を行う。
- (4) 引き続き災害時小児周産期リエゾン活動への協力を行う。

➤診療ガイドライン運営委員会

1. ガイドライン運営委員会

本会側調整役を名古屋市立大学・杉浦真弓先生、医会側調整役を日本産婦人科医会副会長・前田津紀夫先生、本会副調整役を千葉大学・生水真紀夫先生、担当幹事を東京慈恵会医科大学・竹中将貴先生として組織した。

2. ガイドラインー産科編委員会

(1) 産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020 について
令和 2 年 4 月に発刊した。

頒布状況については令和 4 年 3 月末日現在で、書籍版 (ID/PW 付き) : 15,072 冊である。

(2) 産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023 について

①作成委員会は前年度に引き続き、長崎大学・三浦清徳先生を委員長、葛飾赤十字産院・鈴木俊治先生を副委員長として、そのほかに 28 名の委員の先生方で組織した。産婦人科診療ガイドライン産科編 2023 の CQ ごとに推奨文および解説文の作成を行い、それらの評価を評価委員会に依頼した。

②評価委員会は前年度に引き続き、大分県立病院・佐藤昌司先生を委員長、浜松医科大学・伊東宏晃先生を副委員長として、ほか 20 名の委員の先生方で組織し、作成員会が作成した各 CQ の推奨および解説の評価を行い、作成員会にフィードバックをした。また Minds の評価を考慮し、患者代表として一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会 (2020 年 4 月 30 日解散) の元代表である阿真 京子氏に、外部委員として医会側の評価委員会にご参会頂いた。

③事務局は従前どおり、本会が担当する。

④杏林舎のスカラーワンというシステムを利用して、原稿の投稿・確認を行う予定であったが、使い勝手等を勘案し、結果作成員会と評価委員会との原稿のやりとりは DropBox を用いて行った。

⑤発刊時期は 2023 年夏を予定している。

⑥2022 年 5 月より順次、計 4 回のコンセンサスミーティングの開催を予定している。コロナ禍以降初のコンセンサスミーティングとなるため開催形式について協議した。各学会の開催形式を考慮し、ハイブリッド形式での開催を予定している。

⑦今後発刊する産婦人科診療ガイドラインに於いて、日本医療機能評価機構の EBM 普及推進事業 (Minds) での評価をさらに向上させるために、Minds が主催する「診療ガイドライン作成に関する意見交換会」や Minds 評価委員の先生による講義「系統レビューの適切な方法」に参加した。

3. ガイドラインー婦人科外来編委員会

(1) 産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編産科編 2020 について
令和 2 年 4 月に産科編と同時に発刊した。

頒布状況については令和 4 年 3 月末日現在で、書籍版 (ID/PW 付き) : 9,797 冊である。

(2) 産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2023 について

- ①作成委員会は前年度に引き続き、藤田医科大学・藤井多久磨教授を委員長、北里大学北里研究所病院・石谷健先生を副委員長として、そのほかに 28 名の委員の先生方で組織した。産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編 2023 の CQ ごとに推奨文および解説文の作成を行い、それらの評価を評価委員会に依頼した。
- ②評価委員会は前年度に引き続き、日本赤十字社医療センター・木戸道子先生を委員長、埼玉医科大学・高井 泰先生を副委員長として、そのほかに 20 名の委員の先生方で組織し、作成委員会が作成した各 CQ の推奨および解説の評価を行い、作成委員会にフィードバックをした。また Minds の評価を考慮し、患者代表として患者・家族と医療をつなぐ特定非営利活動法人である、NPO 法人「架け橋」の理事長である豊田郁子氏に医会側推薦委員として評価委員会にご参会頂いた。
- ③事務局は前年度に引き続き日本産婦人科医会が担当する。
- ④原稿の投稿・確認等事務作業については芝サン陽印刷の協力のもと行う予定である。
- ⑤発刊時期は産科編と同じく 2023 年夏を予定している。
- ⑥2022 年 6 月より順次、計 3 回のコンセンサスミーティングの開催を予定している。コロナ禍以降初のコンセンサスミーティングとなるため開催形式について協議した。各学会の開催形式を考慮し、ハイブリッド形式での開催を予定している。
- ⑦今後発刊する産婦人科診療ガイドラインに於いて、日本医療機能評価機構の EBM 普及推進事業（Minds）での評価をさらに向上させるために、Minds が主催する「診療ガイドライン作成に関する意見交換会」や Minds 評価委員の先生による講義「系統レビューの適切な方法」に参加した。

▶コンプライアンス委員会

1. 委員会の開催

令和3年11月18日にコンプライアンス委員会（Web）を開催し、臨床研究審査小委員会の名称改変にともなう本会の利益相反に関する指針、運用細則の改訂と令和4年度から実施を予定するCOI自己申告書のWeb回収化について協議した。

2. 委員会の活動

- 1) 「倫理委員会 臨床研究審査小委員会」から「臨床研究審査委員会」への委員会名称変更に伴い、利益相反に関する指針・細則に記載のある、「倫理委員会 臨床研究審査小委員会」の表記を、「臨床研究審査委員会」に改定した。
- 2) 日本医学会より、「日本医学会138分科会における医学研究に係る利益相反（COI）対応の現状アンケート」についての依頼を受領し、コンプライアンス委員会と編集委員会で回答を作成した。
- 3) 役員、学術集会長、特定委員会委員長および委員ならびに学会事務局職員に対して利益相反自己申告書の提出を依頼し審査を行った。
- 4) 日本医学会「診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス」に沿って、委員の参加資格基準の審査を行い、いずれも問題の無い事を確認した。
- 5) COI自己申告書のWeb回収化に向けて
COIをWeb上で入力して申告を行うことに法的な問題がないかコンプライアンス委員会を開催して確認し、令和4年度から本会会員を対象としたCOI自己申告書の回収をWEBで実施することについて令和3年度第3回理事会で承認を得た。

▶サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会

わが国の産婦人科医療提供体制および産婦人科医師育成体制が安定し持続的に発展するために必要な提言を行ってきた医療改革委員会の従来の活動を引き継ぎつつ、「医師の働き方改革、地域医療構想、診療科・地域の医師偏在の医師確保対策・男女共同参画」等の課題の状況把握、情報共有・発信を通じてこれらの問題に産婦人科としてどのように対応し、産婦人科医療体制の持続性を確立していくかを検討、企画、提案していくための委員会である。

1. 委員会の開催

令和3年度は4回（令和3年7月30日、10月9日、12月4日、令和4年2月19日）の委員会を、ハイブリッド形式にて開催し、厚生労働省の検討会を始めとする働き方改革に関する議論の共有、労働時間試算、各地域における好事例や男女共同参画についての紹介等をおこなった。また、厚生労働省や各都道府県の周産期医療担当者、病院組織の事務などの参加による働き方改革の取組状況や問題点についてより幅広く検討し情報共有する拡大サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会（令和4年4月16日）開催にむけて準備を進めた。

2. 第73回学術集会指導医講習会の開催と報告書の発刊

令和3年度第73回学術集会において、委員会企画として指導医講習会「産婦人科における働き方改革」を開催し、働き方改革の方向性を示した「新潟宣言」を発出した。これらを報告書として作成し、都道府県庁、全国の大学病院（病院長・産婦人科教授）、都道府県医会、厚生労働省に発送し、学会ホームページに掲載した。

URL (https://www.jsog.or.jp/news/pdf/73_sustainable_kikaku.pdf)

3. 委員会報告のJOGR誌投稿

働き方改革の実施に向けた議論のため、学会として産婦人科医の時間外労働の実態を把握すべく、全国10大学・新潟県を対象に行った勤務のタイムスタディ調査、労働時間試算を委員会報告としてJOGR（The Journal of Obstetrics and Gynaecology Research）誌に投稿し掲載された。

SEKINE, Masayuki, et al. Challenges facing workstyle reform for Japanese obstetricians and gynecologists revealed from time studies. *Journal of Obstetrics and Gynaecology Research*, 2022.

4. 「産婦人科医療改革グランドデザイン 2015（GD2015）」総括

旧医療改革委員会において、将来の産婦人科領域における医療供給体制の確保と発展のための行動指針として示された「産婦人科医療改革グランドデザイン」の総括を行い、HPに掲載した。

URL (https://www.jsog.or.jp/news/pdf/2022-3-5_GD2015.pdf)

5. 「周産期の広場」ホームページでの情報発信

「産科・周産期に関する最新情報の提供と共有を通じて産科医療提供体制の将来像を描く」ことを目的とし、全国の分娩取扱施設情報の更新、周産期関連情報や各種調査報告書の掲載を行った。

6. 第74回日本産科婦人科学会・学術講演会での委員会企画

「若手・指導医から見た働き方改革」をテーマに、指導医講習会を開催予定である。特に若手医師の意識やキャリア、収入に関する不安などを調査するためのアンケートを準備中である。

7. 厚生労働省C2水準モデル審査への参加

10月27日、12月23日にサブスペシャリティ研鑽の時間外労働上限規制に関わるC2水準のモデル審査に参加し、該当技能、審査方法等について意見を提出した。

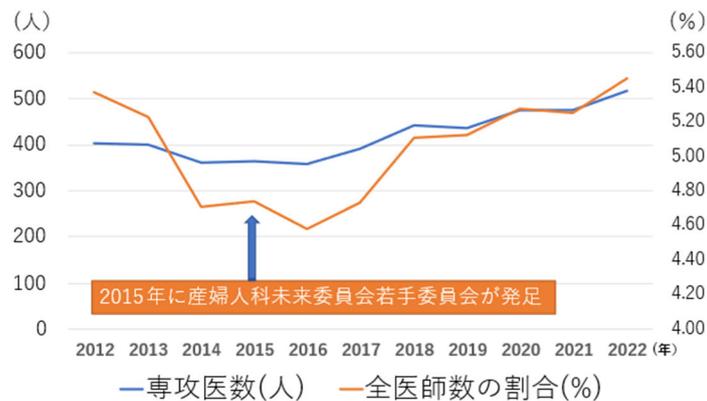
>産婦人科未来委員会

令和3年度は、例年同様に各種リクルートセミナーを実施する予定であったが、COVID-19蔓延により昨年度と同様に、産婦人科サマースクール（SS）および産婦人科スプリング・フォーラム（SF）、プラスワンセミナー2（POP2）のすべてのイベントが現地開催を行うことができなかった。しかし、委員会内委員会（若手委員会）が中心となり、オンラインによる未来相談会（POP2セミナー代替企画）および産婦人科サマースクールONLINEを開催した。低学年のアプローチがさらなる産婦人科専攻医増加につながることを期待し、医学部学生1年生から4年生までを対象としたWelcome to OBGYN World！（通称WOW！）を新たに開催した。また令和元年度に新たに改訂したホームページ（産婦人

科医への扉)は産婦人科の魅力伝えるためにコンテンツを充実させた。特に研修指導に有用な医学教育スライド(診察・性感染症・OC/LEP、月経異常)を追加作成し、会員が自由にダウンロードできるようにした。さらに第73回学術講演会において、『Withコロナ時代のリクルート戦略』と題して委員会企画を行った。さらに、今年度は従来のリクルート活動に加えて、未来委員によるサステイナブル合同委員会WG(医師の需給・タスクシフト・地域医療構想)、キャリア形成プログラムWG、看護師(特定医療行為)・助産師の在り方WGを立ち上げて、未来の産婦人科医の在り方について各WGで議論を進めた。

令和4年度の産婦人科専攻医数は**518名**となり、昨年の475名と比較して大幅に増加し、かねてから願っていた500名を超える結果となった。サマースクール参加者の半数以上、POP2参加者の7割以上が産婦人科専攻医となっている現状から、2015年に結成した未来委員会の5年間にわたる活動が産婦人科医師数の増加という結果に結びついていると考えられた。夢の専攻医500名以上が一度だけで終わることなく、継続した人材確保が出来るように、引き続きリクルートおよび未来の産婦人科医の在り方について活動を進めていく予定である。

産婦人科専攻医の推移



※全医師数とは当該学年の国家試験合格者数

1. 産婦人科未来委員会開催

令和3年 5月28日
令和3年 8月30日
令和3年 11月 2日※
令和3年 12月 2日
令和4年 3月3日

※若手委員会

2. 産婦人科サマースクール

(1) 第15回産婦人科サマースクール

下記のように開催した。

会 期：令和3年7月31日(土)、8月1日(日)

開催方式：オンライン(本部は大阪千里ライフサイエンスセンター)

参加者：221人(医学部5・6年生：138人、臨床研修医1年目：83人)

2日間合計で医学部5年生 60名、医学部6年生 57名、臨床研修医1年目 69名の参加者を集め成功裏に終了した。サマースクールは産婦人科医に対する興味のすそ野を広げる企画であり、幅広い年代向けに運営してきた。参加者の産婦人科専攻医率は概して50%程度あり、学年が上がるにつれてその比率は上昇する。今後はWOWからの流れを引き継いで、最終的にはPOP2へつなげる企画として運営していく。

3. 産婦人科スプリング・フォーラム

(1) 第12回産婦人科スプリング・フォーラム

会 期：令和4年3月13日（日）

開催方式：オンライン

参加者：産婦人科医卒後10年目前後を中心に44名

内 容：「若手産婦人科医のモチベーションの維持・向上」

グループディスカッションでは班構成を背景が同じ参加者とし、それぞれが抱えるモチベーション維持・向上に関する課題を抽出した。さらに外部講師として株式会社エクサウィザーズ人事統括部採用部部長の半田頼敬氏をお招きし、人事責任者として、チームのマネージャーとして、個人として「モチベーション」にどう働きかけているかについて、ご講演をいただいた。医師とは異なる視点によって価値観の多様性を知るきっかけとなり、大変意義のあるフォーラムであった。

4. プラスワンセミナー2

(1) 第5回Plus One Project

会 期：令和3年5月15日（土）、16日（日）

開催方式：オンライン

参加者：臨床研修医2年目 合計162名（80名、82名）

オンライン実習および「未来相談会」を行い、産婦人科に対する疑問や将来に対する不安を払拭することを目的に開催した。開催後のアンケート調査では91%の参加者が産婦人科医になる気持ちが強くなったと回答し、参加者の過半数は不安がなくなったと回答した。さらに、参加者全員が後輩に薦めたいと回答した。運営・チューターとして全国から60名の若手産婦人科医の先生にご協力を頂き、盛会裏に開催できた。

5. リクルート効果判定

SS、POP2の効果判定を推定するために、セミナー参加者の産婦人科専攻割合を調査した。

- ・ SS参加者の産婦人科専攻率は50%を超え、POP2は7割に上っている。
- ・ 参加時の学年が高いほど産婦人科専攻率が高い傾向にある。
- ・ 5年生参加者の産婦人科専攻率が3割程度であるが、産婦人科を専攻する医師数は一学年で5%程度のため、SSによるリクルート効果の可能性を示唆するものである。

イベント開催年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
開催方法	現地開催								オンライン開催	
参加時の学年	研修医2年	65.4	63.3	59.2	60.2	77.2	76.4	76.9	70.9	
	研修医1年	53.5		55.6	55.2	51.5	62.2	48.8		
	6年生	48.1	35.3	47.4	41.7	60.7	50			
	5年生	28.3		42.1	30.5	29.3				
専攻医数	402	362	365	358	391	441	437	476	475	518

サマースクール
POP2

6. 若手委員ホームページ（産婦人科医への扉）

若手委員会委員を中心に、学生・研修医が参加できるセミナーのアナウンスや活動報告などを収載している。継続的な広報活動によって、若手医師からみた産婦人科の魅力を学生や研修医に知ってもらい、リクルートの一助となることを目標としている。このホームページは令和元年に大幅に改訂を行い、学生・研修医がアクセスしやすいものを目指してきた。足を運ぶと、動きのあるページとなり、非常に閲覧しやすく魅力あるホームページが作成できている。

産婦人科の魅力が伝わるコンテンツに加えて、臨床研修医に指導を行う際の研修指導ツール（パワーポイントスライド）をダウンロードできるように改修した。今後さらなるコンテンツの充実を図る予定である。



7. 第1回WOW (Welcome to OBGYN World)

会 期：令和3年10月10日（日）

開催方式：ハイブリッド

対象：医学部学生1-4年生

参加者および参加校：現地開催13校、オンライン開催47校、参加者数285名、チューター数106名
産婦人科診療の幅広い魅力を伝えることを目的とし、3つの実習企画を行った。ポストアンケートでは産婦人科に対する魅力を感じたかという設問で、86.6%の参加者が5段階評価の5点、13.4%が4点を付け、成功裏に終了した。

8. 今後の方針

令和4年度はCOVID-19感染症に対応したサマースクールやスプリング・フォーラム、プラスワンセミナー2に加え、他委員会との協同ワーキンググループなどを通じ、専攻医リクルート・若手医師の育成および定着に寄与する企画を検討していく。現在、日本心臓血管外科学会や日本外科学会でもUnder40委員会が設置され、若手の活動が求められてきている。産婦人科未来委員会としてはこれまで培ってきたノウハウを活かし、さらなる魅力あるリクルートセミナーの企画やハンズオンセミナー以外の特別な企画を提案していくこと、そして、未来委員会活動を通して、次世代の産婦人科を担う人材育成にも貢献していく。

また未来委員によるサステイナブル合同委員会WG（医師の需給・タスクシフト・地域医療構想）、キャリア形成プログラムWG、看護師（特定医療行為）・助産師の在り方WGでの活動成果を生み出せるように各WGで議論を進めていきたい。

▶リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会

本委員会は令和元年度に新設され、1)「リプロダクティブ・ヘルス」の言葉や概念を学会会員や社会に周知すること、2)セクシュアル・リプロダクティブヘルス/ライツ（SRHR）に関わる課題に対して正面から取り組むこと、を業務とする。

1. 委員会の開催

令和3年度は6回（令和3年5月25日、7月26日、9月15日、12月15日、令和4年1月5日、2月22日）の委員会をオンラインで開催した。

2. 活動状況

(1)「セクシュアル・リプロダクティブヘルス/ライツ普及推進宣言」(以下参考資料参照)

SRHRに関する活動方針を本学会からの宣言としてまとめ、英訳とともに本総会后本学会のHPへ掲載予定である。その宣言の中には、産婦人科医へのSRHRに関する研修の充実に努め、SRHRの普及推進を目指すことも明記した。今後、宣言の実現にむけて活動を継続する。

(2)「産婦人科専門医のための必修知識 2022年版」へのSRHRの組み入れ

産婦人科専門医のための必修知識の改訂にともない、総論の部分にSRHRの項目を組み入れ、各論でもSRHRに関連する項目についても小改訂をおこなった。

(3)産婦人科専門研修カリキュラムへのSRHRの組み入れ

産婦人科専門研修カリキュラムにSRHR関連の項目を到達目標として明記し改訂した。

(4)「健やか親子21」の活動への参画

これまでの「健やか親子21」の活動において、テーマグループ1(国民への啓発・情報発信)、テーマグループ3(児童虐待)、テーマグループ4(調査・カウンセリング機能の充実)に本委員会メンバーが参画してきた。2020年4月以降は厚労省の意向で「健やか親子21(第2次)推進協議会」が編成され、新体制で継続することとなった。リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会からは、田中博明委員が推進協議会副会長として引き続き活動へ参画した。

(5)第74回学術講演会時の講演会企画

第74回学術講演会時に委員会企画として、「いまセクシュアル・リプロダクティブヘルス/ライツ(SRHR)を考える」をテーマとした講演会を開催する予定である。

3. 参考資料

『セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ普及推進宣言』

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスとは、性と生殖に関する機能と活動過程のすべてにおいて、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であることを指します。そしてセクシュアル・リプロダクティブ・ライツとは、すべてのカップルと個人が性と生殖に関して自己決定でき、そのために必要な情報や手段などを得ることができる権利です。この二つの概念は Sexual Reproductive Health / Rights (SRHR) として表現されます。

日本産科婦人科学会は、SRHRに関する活動方針を以下のように宣言するとともに、産婦人科医へのSRHRに関する研修の充実に努めます。

- ① セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスがすべての個人に確保されること、そしてセクシュアル・リプロダクティブ・ライツが基本的人権の一部であることを基本認識とします
- ② セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスの向上と、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツの確保を本会の基本方針の一つとし、わが国及び世界におけるSRHRに関する課題に対して積極的に関わります
- ③ SRHRの普及推進に尽力することで、わが国の社会のジェンダー平等の達成に貢献します
- ④ SRHRの侵害を含む、ジェンダー平等を阻害する課題が提起された場合には、専門学会として正面から対応します

Declaration on the Promotion of Sexual and Reproductive Health and Rights

Sexual and reproductive health refers to a state of complete physical, mental, and social well-being in all sexual and reproductive functions and processes. Sexual and reproductive rights are the rights of all couples and individuals to make their own decisions about their sexual and reproductive lives, and to have access to the information and tools they need to do so. These two concepts are expressed as Sexual and Reproductive Health / Rights (SRHR).

The Japanese Society of Obstetrics and Gynecology declares the following activity policy regarding SRHR and strives to enhance training for obstetricians and gynecologists in SRHR.

- ① The Society adopts the basic recognition that sexual and reproductive health is ensured for all individuals and that sexual and reproductive rights are part of fundamental human rights.
- ② One of the basic policies of the Society is to improve sexual and reproductive health and ensure sexual and reproductive rights; we are actively involved in issues related to SRHR in Japan and around the world.
- ③ We will contribute to the achievement of gender equality in our society through efforts to promote SRHR.
- ④ When issues that impede gender equality are raised, including violations of SRHR, we will respond squarely as a professional society.

➤医療安全推進委員会

1. 委員会の開催

令和3年度は委員会開催なし。

2. 活動状況

(1) 日本医療安全調査機構支援センターの要請により、前年度に引き続き令和3年度事故調査協力担当者リストを作成した。本会から65名の先生方に協力いただくこととなった。

(2) 日本医療安全調査機構の定時社員総会が令和3年6月3日に開催され、本会からは理事長の木村正先生が出席した。

(3) 令和3年7月、日本医療安全調査機構 医療事故・支援センターから、1事例に於いて本会から「参考人」1人の推薦依頼を受領し、本委員会委員長の亀井良政先生を推薦した。

(4) 令和3年9月、日本医療安全調査機構 医療事故・支援センターから1事例に対するセンター調査個別調査部会長および部会員の推薦依頼を受領した。個別調査協力委員のうち関東信越ブロックより、調査部会長に松田秀雄先生（埼玉・松田母子クリニック）、調査部会員に青木 茂先生（横浜市立大学附属市民総合医療センター）と仲村将光先生（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院）を推薦した。

(5) 令和3年10月、日本医療安全調査機構 医療事故・支援センターから1事例に対するセンター調査個別調査部会長および部会員の推薦依頼を受領した。個別調査協力委員のうち北海道ブロックより、晴山仁志先生（札幌マタニティ・ウイメンズ JRタワークリニック）、調査部会員に西川鑑先生（北海道・にしかわウイメンズヘルスクリニック）と石岡伸一先生（札幌医科大学）を推薦した。

(6) 日本医療安全調査機構から、令和4年3月22日に開催する「令和3年度 協力学会説明会」の案内を受領し、本委員会委員長の亀井良政先生が出席した。

➤公益事業推進委員会

本委員会は平成24年度に新設され、1) 公益事業寄付金を使用する事業を理事会へ提案、2) 各部署が企画、立案する公益事業の取り纏め及び調整、3) その他理事会の諮問する事項、を業務とすることとなった。

1. 委員会の開催

(1) 令和3年8月24日、公益事業推進委員会の第1回委員会をWEB開催した。

(2) 令和3年12月24日～1月14日「生理の貧困」に対する本会の支援について通信会議を行った。その他、必要に応じてメール審議を行った。

2. 活動状況

(1) 令和3年4月1日～令和4年3月末まで、下記の通り寄附をいただいた。

企業名	事業目的
アトムメディカル株式会社	若手医師育成業務
株式会社ツムラ	一般寄附金（主に若手医師育成業務）
バイエル薬品株式会社	一般寄附金
会員・個人（9件）	一般寄附金

（社名は公表に同意を得た分のみ）

(2) ご寄附頂いた方には感謝状を発送し、同意頂いた方のお名前を機関誌（74巻6号）に掲載した。

(3) 経済的な理由などから生理用品の入手困難な、いわゆる「生理の貧困」に係る支援として、本会へ頂いた寄附金の一部を利用して支援活動団体へ何らかの援助を行うことを理事会に提案した。また「生理の貧困」に対する各地域の支援の状況について、地方連絡委員を通じて各都道府県へのアンケート調査実施について検討した。

➤子宮頸がん検診・HPVワクチン普及推進委員会

1. 委員会の開催

2021年7月15日、子宮頸がん検診・HPV ワクチン普及推進委員会の第1回委員会をWEBで開催した。その他、必要に応じてメール審議を行った。

2. 活動状況

(1) HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟総会（WEB開催）に参加した。

(2) 8月27日、「HPVワクチンの定期接種期間延長とその周知に関する要望書」を厚生労働省に提出した。

(3) 10月11日～10月25日、「全国都道府県HPVワクチン接種に関する調査実施に際しての予備調査」を行った。調査をした21府県中18自治体から回答を得てその内容を報告した。

(4) 11月9日、HPVワクチン自治体議連の立ち上げの会議で宮城悦子委員長が講演を行った。

(5) 12月11日、本会第3回理事会にて、これからの検診のあり方を検討するために専門5団体（本会、日本婦人科腫瘍学会、日本臨床細胞学会、日本婦人科がん検診学会、日本産婦人科医会）からなるWG「日本の子宮頸がん検診におけるHPV検査導入方法提言のためのワーキンググループ」を立ち上げることが承認された。

(6) 2月7日、HPVワクチンの定期接種の積極的接種勧奨再開後の接種率改善を目指して、メディア・教育関係者・自治体関係者、予防啓発/患者団体、医療従事者等向けの「子宮頸がん予防WEBカンファレンス：HPVワクチン積極的接種勧奨再開後、私たちがすべきこと」を開催した。708件の申込（申込視聴者数 931名）があり、当日視聴者数（LIVEでの視聴者数）最大約350名（一部団体での視聴）の参加を得た。2022年3月7日よりこのカンファレンスの内容をYouTube動画で配信開始し、その旨本会HPにお知らせを掲載した。

(7) 『子宮頸がんとHPVワクチンに関する最新の知識と正しい理解のために』のPart4「HPV検査を含めた子宮頸がん検診について（初版 2022年3月1日）」を作成し、3月7日、本会HPに掲載した。

(8) 3月23日、厚生労働省健康局長と全国知事会にHPVワクチンのキャッチアップ接種の個別勧奨と住民票に関係なく接種できる体制の要望書を提出した。

➤SARS-CoV2（新型コロナウイルス）感染対策委員会

1. 委員会の開催

令和3年度 第1回委員会 令和3年7月19日（月）20:00-21:00 （オンライン開催）

令和3年度 第2回委員会 令和3年12月2日（木）18:00-19:00 （オンライン開催）

2. 活動状況

<広報活動>

- 1) 新型コロナウイルス感染とワクチンについて、マスコミを対象とした勉強会を行った（令和 3 年 9 月 2 日）。
- 2) 日本学術会議公開シンポジウム「新型コロナワクチンを正しく知る」（令和 3 年 7 月 17 日）にて、川名委員長が講演した。
- 3) 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）第 5 波 医療体制のひっ迫に際しての妊婦のコロナ感染症に対する対応のお願い（続報）」を作成し、HP 上に掲載した（令和 3 年 8 月 10 日）。

<指針など作成>

- 1) 新型コロナウイルス感染妊婦とその出生児の扱いについての指針をまとめて、公表した（令和 3 年 8 月 10 日）。
- 2) 「自宅や宿泊療養施設（ホテル等）の新型コロナウイルス感染妊婦に関する対応について」を日本産婦人科医会と共同で作成し公表した（令和 3 年 8 月 23 日）。
- 3) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応（第 6 版）を改訂した。新型コロナウイルスに関する情報を更新した（令和 3 年 12 月 20 日）。
- 4) 新型コロナウイルスワクチンの妊婦への接種推奨に関する文章を公表した（令和 4 年 2 月 21 日）。

<情報提供>

- 1) 新型コロナウイルスワクチンの妊婦への接種の安全性、有効性に関する情報（海外データ等）を、妊産婦向け、会員向けに公表した（令和 3 年 8 月 14 日、10 月 25 日、令和 4 年 1 月 28 日）。

<緊急実態調査>

- 1) 各自治体における新型コロナウイルスの現状を把握するために緊急アンケート調査を行った。新型コロナウイルス感染妊婦・濃厚接触妊婦に対する対応は各地域の医療体制に適した体制を構築されていること、最新情報をリアルタイムで共有するニーズがあることが判明した（令和 3 年 9 月）。

▶臨床研究審査委員会

本委員会は、本会が主導する臨床研究や本会のデータベースを用いた臨床研究に関する審査を行う目的として令和3年6月に新設された委員会であり、令和3年6月まで倫理委員会内の臨床研究審査小委員会で行っていた業務を引き継ぎ、理事会内委員会として発足した。

1. 委員会の開催

2021年7月7日 令和3年度第1回臨床研究審査委員会（WEB開催）

2021年7月19日 令和3年度第1回臨床研究審査委員会コア会議（WEB開催）

以降、万代昌紀委員長、宮城悦子副委員長、山上巨主務幹事および13名の委員（5名の外部委員を含む）により、随時メール会議を行った。

2. 活動状況

（1）令和3年3月に施行された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に対する本会の対応について検討を行い、審査体制の見直し、整備を行った。

（2）以下の臨床研究申請について、万代昌紀委員長、宮城悦子副委員長、山上巨主務幹事および13名の委員（5名の外部委員を含む）により、メール審議を行った。

承認番号	受付番号	課題名	申請区分（学会主導臨床研究・研究計画・DB利用研究）	所属	研究代表者
116	2020-13	子宮頸がん症例に対する術後補助療法に関する後方視的解析	DB利用研究（腫瘍）	大阪労災病院 産婦人科	田中 佑典

117	2019-15-1	大規模データベースを用いた低出生体重児分娩の原因検索	DB利用研究（周産期）	慶應義塾大学医学部産婦人科	田中 守
118	2018-23-1	「不妊に悩む方への特定治療支援事業のあり方」に関する医療政策的研究（日本産科婦人科学会ARTデータベースを用いた医療経済学的分析）	DB利用研究（ART）	秋田大学大学院医学系研究科 産婦人科学講座	寺田 幸弘
119	2017-79-1	日本における絨毛性疾患に関する疫学研究	DB利用研究（腫瘍）	名古屋大学大学院医学系研究科 医療行政学	山本 英子
120	2020-2-1	生殖補助医療における所得が治療内容および助成金利用に及ぼす影響の検討	DB利用研究（ART）	埼玉医科大学病院 産婦人科	石原 理
121	2020-17	慢性高血圧及び白衣高血圧を示す日本人妊婦の妊娠予後：多施設後ろ向きコホート研究	DB利用研究（周産期）	自治医科大学附属病院総合周産期母子医療センター母体・胎児集中治療管理部	大口 昭英
122	2020-18	我が国における大規模データを用いた多胎妊娠のリスク・合併症発症率及び周産期予後に関する後方視的観察研究	DB利用研究（周産期）	東邦大学医療センター大森病院 産科婦人科	中田 雅彦
126	2021-2	子宮内胎児死亡を伴う常位胎盤早期剥離の分娩様式による母体予後の解明	DB利用研究（周産期）	自治医科大学医学部産科婦人科学講座	高橋 宏典
123	2021-3	周産期登録データベースを用いた、分娩時の胎児心拍モニタリングパターンと新生児予後の関連の解析	DB利用研究（周産期）	山形大学医学部産科婦人科学講座	永瀬 智
124	2021-4	経年的変化や周産期医療圏に着目した産科合併症の発症リスク要因の解明と妊娠分娩転帰に関する研究	DB利用研究（周産期）	獨協医科大学産科婦人科	三橋 暁
125	2021-12	新型コロナウイルス感染症の産婦人科診療への影響に関する調査研究	DB利用研究（周産期、腫瘍）	慶應義塾大学医学部産婦人科	青木 大輔
127	2021-6	妊娠中に合併した乳癌、および分娩後1年以内に合併した乳癌に関する実態調査	研究計画	千川産婦人科医院	土橋 一慶
128	2021-10	経腹的子宮頸管縫縮術の実態調査	研究計画	慶應義塾大学医学部産婦人科	田中 守
129	2021-11	生殖補助医療の保険適用化にむけた医療経済学的検討	DB利用研究（ART）	埼玉医科大学産婦人科	左 勝則
130	2021-16	子宮破裂症例の母児の転帰および胎児心拍異常の種類に関する研究	DB利用研究（周産期）	九州大学大学院医学研究科 生殖病態生理学	加藤 聖子
131	2021-13	遺伝性血栓性素因保有者の妊娠分娩例と周産期登録データの妊娠分娩例との分析的観察研究	DB利用研究（周産期）	浜松医療センター 周産期センター	芹沢 麻里子
132	2021-17	子宮筋腫核出術および子宮筋腫核出術が周産期予後に与える影響に関する後方視的観察研究	DB利用研究（周産期）	鳥取大学医学部附属病院	原田 省
133	2021-15	周産期データベースを用いた50歳以上の妊婦の分娩転帰に関する研究	DB利用研究（周産期）	新潟大学医歯学総合病院総合周産期母子医療センター	西島 浩二

▶旧優生保護法検討委員会

1. 委員会の開催

令和3年度は2回（令和3年5月14日、令和4年2月16日）オンラインで開催した。

2. 活動状況

旧優生保護法に関するアンケート調査結果に基づき、その報告書と「本学会からの宣言」を作成した。第74回日本産科婦人科学会学術講演会で公表する。

以上

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」

特になし